

平成29年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年6月22日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 松 島 佳 寿 夫 君  
事 務 局 長  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支 援 室 長  
営 業 戦 略 室 水 間 剛 君  
長  
上 下 水 道 室 粕 谷 茂 君  
長  
会 計 室 常 本 史 之 君  
長  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（16名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（2名）

1番 浜 田 康 子 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員、6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

11番 山田典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

災害時における対応について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） おはようございます。議長から御指名をいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

名寄名産アスパラの収穫、そしておいしい農産物の苗植えや種まきが一段落し、喜びの中での地域の運動会、美しい青空のもと、緑の青葉がまぶしい中での季節の山菜とり、そして38回を迎えた白樺まつりもすがすがしい木立の中で開催されました。待ちに待ったこの地域の豊かさと美しさを改めて満喫しているところでございます。こんなこの地域にも温暖化の影響でしょうか、これからの季節、昨今は大型の台風が北海道にも容赦なく上陸するようになりました。昨年もこれまで予想しない被害を受けたところでございます。

そこで、大項目1、災害、特に今回はこれから心配される台風、風、雨、河川の氾濫などに対する対応について質問いたします。名寄は、災害の少ないまちと言っておられる方も多いように感じ

ますが、これまでの災害時における対応の課題についてお聞かせください。

また、ことし3月24日、一部修正されました名寄地域防災計画の主な改正点と市民周知についてお聞かせください。

あわせて、市としての今後の取り組みについてお伺いいたします。名寄市北部は、名寄の地名でもございます天塩川と名寄川が合流する地域でもあります。この間のゲリラ豪雨等、バケツの水をひっくり返したところではない激しい雨や風にどう取り組んでいかれるのか、7月から8月に予定されている1,000年に1度の洪水災害訓練の取り組みについてもお知らせください。

近年の災害に対応するため、町内会などでも自主防災組織を立ち上げていますが、市民の防災意識の高揚についてお知らせください。

先月、5月31日に開催されましたチャレンジデーでは、朝のラジオ体操から夕方の綱引き大会までたくさんの方がスポーツに参加しました。特に綱引き大会は、年々活みなぎる大会となり、勝つために綱を引く楽しみから見る楽しみにもなってきました。人口2万8,000人の64%、実に1万8,193名が参加し、何らかの運動に親しむ。非常にすばらしい機会であると考えます。このチャレンジデー、ことし24回を数え、盛大に終了したわけでございますが、大項目2、市民の健康づくりについて、市民皆スポーツのさらなる発展と推進について質問いたします。せっかくのチャンスであるチャレンジデー参加者のスポーツや運動に対する関心を継続し、健康づくりにさらに取り組んでいただくために、どのような取り組みをなさってきたのかお聞きいたします。

また、市民が健康であるための取り組みについてお聞きいたします。これまでも市民の健康づくりについてはいろいろな取り組みをしているところでございますが、その成果についてどのように評価なさっているのか質問いたします。

次に、大項目3、名寄市の観光について、ひま

わり観光の今後の方向性について質問いたします。昨年夏に立派な名寄市の観光パンフレットができ上がり、早速皆様に差し上げているところがございます。ひまわり、シバザクラ、稲穂、ピヤシリスキー場などが掲載されていますが、その中で今回はひまわりについて質問いたします。近年は、ひまわりにもいつときのような盛り上がり欠けるように思われます。市民の方にお聞きいたしましてももう過去の出来事のようにおっしゃる方も多く、改めてどうしてひまわりなのか質問いたします。

先日、6月10日、雨の中かっぱを着て約100名の方が健康の森でひまわりの種まきをしました。ひまわりを名寄市の観光の目玉にするならば、もう少し市民やボランティア団体と濃密で継続性のある関係が必要だと考えます。市民やボランティア団体などを活用した観光地づくりについて質問いたします。

近年JR宗谷本線の存続について再三取り上げられ、深刻な問題になっております。宗谷本線沿線自治体やJRと連携した観光の推進について質問いたします。

最後に、市民が誇ることのできる観光地であるためにどのように考えておられるのか質問をいたし、この場からの発言といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） おはようございます。ただいま高野議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については教育部長から、大項目3については営業戦略室長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、災害時における対応について、小項目1、これまでの災害時における対応の課題についてお答えいたします。昨年は、8月に台風7号、11号、9号の3つの台風による影響のため災害対応を実施いたしました。台風11号では、水防活動における職員及び消防団によるパ

トロールを実施するとともに、風連日進地区等では土のう積み対応を行ったほか、指定緊急避難場所の開設を初め必要な物資の搬入等を行ったところ。また、台風9号では名寄川の避難判断水位超過に伴う住民の避難対策が必要になり、準備を行ったところ。8月22日深夜から午前9時過ぎまで、各指定避難場所に職員を事前に待機させ、避難場所の円滑な開設のための準備を整えるため、100人近い職員を動員したところ。幸いにも河川の増水がおさまり事なきを得ましたが、台風9号での避難支援対策を行ったことにより、避難支援の一つの形として避難場所の開設のための待機、開設の手順について構築されたものと認識しているところであります。住民の主体的な避難が確実に行われてこそ初めて避難が達成できたこととなります。今後特に浸水が深い地区については、自主防災組織の設立や避難能力の向上、充実を求めていかなければならないと考えております。

次に、小項目2、名寄市地域防災計画の主な改正点と市民周知につきましては、平成28年台風10号で被災した岩手県岩泉町の高齢者施設での痛ましい被害から、避難情報の名称が変更されました。避難準備が避難準備・高齢者等避難開始に、また避難指示が避難指示（緊急）に変更になったほか、平成27年水防法の一部改正による想定最大規模の降雨による浸水想定、熊本地震及び南富良野町への被災家屋認定調査のために職員を派遣したことによる事務の要領について規定し、名寄市での地震、水害による被災家屋認定調査に備えるための規定及び自治体スクラム支援会議による災害時における支援、受援計画策定に伴う文言の整理等の修正事項について、平成29年3月24日の名寄市防災会議で確認、決定がされたところ。です。

改正点につきましてはの周知につきましては、市のホームページのほか、地元新聞紙への情報提供、出前トークの活用等により行ってまいります。

次に、小項目3、市としての今後の取り組みについてですが、現在国による水防災意識社会再構築ビジョンによる向こう5年間の取り組みを推進することとしております。取り組みの一例といたしましては、平成28年3月にタイムラインの作成を行ったほか、ことしは昨年道北地方に影響があった3つの台風の事例を踏まえ、平成29年3月にタイムラインの見直しを行うなど、取り組みを強化しているところです。

また、名寄市防災訓練では、本年7月19日の課題を見つける避難訓練、8月2日の確実な避難のための防災セミナーの2つの訓練等を実施し、防災意識の高揚、避難能力の向上及び確率1,000分の1において実現象で起こり得るとされる想定最大規模の降雨による浸水想定について認識することを狙いに訓練を行うこととしており、旭川地方気象台及び北海道開発局、名寄河川事務所等の協力を得て、今後数年間継続的に実施していくことを予定しております。

次に、小項目4、市民の防災意識の高揚について申し上げます。名寄市は、災害が少ないまちとして市民の認識が定着していますが、市民の防災意識は決して低くはないと認識しています。ここ数年の全国的な自然災害が激化する中、関東・東北豪雨による茨城県常総市の被害、平成28年台風10号での南富良野町での2カ所の堤防決壊による被害を目の当たりにして住民の防災意識も高まっていると捉えております。市では、自主防災組織の設立支援を行うほか、防災のキーマンとなる北海道地域防災マスター及び防災士等の有資格者の人材を育成するための支援拡大のほか、出前トークを実施する中で防災に対する理解を深めていただく取り組みを継続しており、2年間で自主防災組織が5つ設立されるなど着実にその成果が見えてきているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、

市民の健康づくりについてお答えをいたします。

初めに、小項目1の市民皆スポーツのさらなる啓蒙と推進についてであります。国では第2期スポーツ基本計画を策定し、スポーツで人生を変えることをテーマに国民がスポーツで楽しく健康で活力ある人生が送られるよう取り組みを推進することとしております。本市においても生涯スポーツの振興の観点から、市民の健康づくりのために各種事業に取り組んでいるところであります。

チャレンジデー2017は、本市で最大の市民参加型スポーツイベントとして5月31日に開催され、1万8,193人の市民が参加し、学校、職場、町内会の皆様が一緒になって一日スポーツを楽しんでおられました。また、本市の第2次総合計画では、生涯スポーツの推進を図り、ライフステージに応じたスポーツの場を提供することとしており、阿部特別参与の指導のもと行われている市街地でのノルディックウォーキングやランニング教室などは、市民の皆様の目に触れる場所で実施することでスポーツによる健康づくりをPRする効果も狙っているところであります。今後もスポーツフェスティバルの開催などによる市民参加型のスポーツイベントの推進や健康福祉部と連携した健康マイレージの推進など、市民が気軽に取り組むことができるスポーツの機会を広く提供しながら、スポーツによる健康づくりをさらに推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、小項目2の市民が健康であるための取り組みについてですが、冬季スポーツの拠点化事業ではスポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまちを目指して、スポーツによる健康づくりを推進しております。本年2月には、町内会、企業、名寄市立大学、コミュニティケア教育研究センター、教育委員会が連携し、スポーツによる健康づくりと地域コミュニティの活性化を目指して、東風連真冬の大運動会を開催いたしました。また、今年度から子育てサークルが中心となった実行委員会と名寄市体育協会、行政が連携し、子育て支

援と子供たちの体力向上の2つの効果を狙ったちびっこ水泳教室の開催や風連スポーツクラブ「ポポ」と行政が連携したノルディックウォーク、ランニング教室の開催など、子供から高齢者まで幅広い世代に対してスポーツと健康づくりの機会を提供しているところであります。今後も地域連携の強みを生かしながら、市民が職場、学校、家庭などさまざまな場面でスポーツによる健康づくりが習慣化されるようさらなる取り組みを推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3、名寄市の観光について申し上げます。

初めに、小項目1、ひまわり観光の今後の方向性について申し上げます。名寄市におけるひまわり観光の歴史は、昭和63年に民間団体の試験栽培から始まりました。そのひまわり畑が口コミで広がったこともあり、ひまわりの開花時に本市を訪れる方が増加し、平成5年からは智恵文地区の生産者の皆さんによる約10ヘクタールの大規模ひまわり畑が設置され、毎年多くの観光客が夏の時期に本市を訪れました。しかし、智恵文地区は優良の種芋原産地であることから、多くの観光客の出入りによるジャガイモシストセンチュウの発生について北海道から懸念されたこともあり、平成19年度から智恵文地区における大規模ひまわり畑を中止することとなりました。しかし、同年に道立サンピラーパークがオープンしたことから、同公園内の約3ヘクタールの畑と智恵文地区のM O A農場に観光用ひまわり畑を設置し、現在に至っております。

平成22年に本市のひまわり畑が映画「星守る犬」のメインロケ地に選定され、本市での映画撮影がされる中で、多くの市民が映画を通してさまざまなかわりが持てたことから、市民参加型の観光地づくりに取り組む必要性を実感することができました。翌年6月に同映画が全国上映される

ことから、多くの市民が参加するロケ地観光事業としてサンピラーパーク内での観光案内所の設置、各家庭でひまわりを咲かせるための種の配布、全国の知人に向けての映画ポストカードの配布、各施設でのひまわりプランターの設置など、本市を訪れる観光客に対するホスピタリティーの向上への取り組みが始まった年でもあります。この年の夏の観光入り込み客数は、映画上映効果もあり、1カ月弱で2万7,000人を超えました。しかし、現在は天候不順による生育不良や倒伏、また映画効果も薄れたなどの原因により、平成28年度は1万4,902名となっております。

市民参加型観光地づくりを目指して実施しておりますひまわりの種の配布は、昨年度は192名、1,145袋を配布しており、今年度は配布場所を追加したこともあり、260名、1,522袋と昨年度を上回る実績でありました。さらには、平成24年度から取り組んでおりますひまわりの播種、プランター製作、草取りによるひまわりボランティアにつきましては昨年度は延べ185名でありましたが、今年度も6月10日に開催された播種作業におきましては雨天にもかかわらず約100名の参加がありました。今後も関係機関と連携し、多くの市民、団体がかわりを持っていただけるよう取り組んでまいります。

また、ひまわりは中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく名寄市の地域産業資源として北海道より指定を受けており、本市における貴重な観光産業資源であると認識しております。今年度は、同じく地域産業資源として指定を受けている名寄の星と組み合わせた星とひまわりのコラボレーションをした事業を実施する計画であり、新たな取り組みとしてひまわりの新たな魅力の構築、情報発信に取り組んでまいります。

続いて、小項目2、市民やボランティア団体等を活用した観光地づくりについて申し上げます。市民参加型観光地づくりにつきましては、平成2

3年度より映画ロケ地観光及び平成24年度からひまわり観光と連動したひまわりボランティア事業を開始し、前述のとおり多くの市民の方に御参加いただいております。本市における市民ボランティアによる観光ガイドにつきましては、NPO法人なよろ観光まちづくり協会が実施しております観光ボランティア事業において観光ボランティアに登録している方に協力をお願いし、ひまわり観光案内ガイドや各種イベントにおいてガイドを行っていただいております。また、観光協会では観光ボランティアの育成を目的とした事業として新たに観光ボランティアに興味のある市民を対象として名寄市の歴史、文化、自然、食などの各観光資源にかかわる講座や施設見学を行っております。昨年度よりこれまで2回の講座、セミナーを1回実施し、延べ71名の方に御参加いただいております。このような観光ガイドの育成とともに観光ガイドが活躍できるシステムづくりについて関係機関と連携しながら構築してまいります。

次に、小項目3、宗谷本線沿線自治体やJRと連携した観光の推進について申し上げます。道北地域におけるJR宗谷本線沿線地域は、その景観や食などにおいて各地域に魅力ある資源があり、これらを組み合わせることにより観光客にとって来訪の動機づけとなる多数の観光資源の提供が可能であると考えております。このような魅力ある観光資源を踏まえ、昨年度観光庁においてきた北海道広域観光周遊ルートが認定され、そのモデルコースの中にも宗谷本線を主な移動手段として活用し、食、体験、イベントのコンテンツを組み合わせたスノーアクティビティと日本一の食をめぐる列車の旅が設定されております。今後北海道運輸局、北海道観光振興機構を中心とした広域観光周遊ルート推進協議会がさまざまな事業について実施されていくことから、本市といたしましても本事業と連携した観光事業について取り組んでまいります。

また、近年道内各地、さらには上川北部におい

ても取り組みがされておりますサイクルツーリズムにおきましても、全てを自転車で移動するのではなく、一部の区間はJR宗谷本線を活用することが重要と考えております。昨年度実施したモニターツアーにおいて、参加者からは宗谷本線沿線は変化のある地形、風景と道路に並行する線路は非常に魅力的であると高い評価を受けており、今後道北観光連盟などの広域観光事業や広域観光周遊ルート事業とも連携するとともに、道北地域における各観光アイテム、ストーリーなどの磨き上げを図り、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

次に、小項目4、市民が誇ることのできる観光地であるためにについてを申し上げます。昨年度見直し作業を行いました名寄市観光振興計画の基本理念におきましても、本市にある既存資源の魅力を市民に自覚してもらい、改めて本市が魅力あるまちであるという自覚と誇りを持ってもらうことが市民による積極的な名寄市の魅力発信を可能にし、結果多くの人々が本市を訪れ、観光振興、地域経済の活性化につながると記載しております。本市の魅力を市民に自覚してもらうためには、市民みずからがその魅力を知り、体験し、かかわることが最も重要であり、市内各団体から組織されております名寄市観光交流振興協議会において市民を対象としたモニターツアーを実施し、市民みずからがモニターとなり既存資源の検証を行っております。ひまわり観光においても、市民ボランティアによりみずから種をまき育てたひまわりによって観光客をお迎えする誇りとホスピタリティーを醸成することを目的に実施しております。今後におきましても市民が本市のさまざまな地域の魅力を感じてもらうために既存資源に接する機会を提供するとともに、さまざまな取り組みに市民みずから積極的にかかわっていただける場を提供するため観光協会及び関係団体と連携し、推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 詳しい説明をいただきましたので、幾つか再質問をさせていただきます。

まず最初に、答弁の中にもございましたが、平成28年10月、台風で岩手県岩泉町の高齢施設が痛ましい事故で本当に悲しい思いをしたのは記憶に新しいところでございますが、公共施設の要配慮者利用施設等の災害時避難訓練について高齢者施設、保育所、病院、学校などが考えられると思いますが、その点についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうから御質問あった公共施設の要配慮者の利用施設等の災害時の避難訓練ということで御質問いただきまして、この内容につきましては議員からお話があったとおり、今月の19日に施行となりました水防法の改正の中に避難訓練がうたわれているということで、追加をされた項目となっております。これにつきましては、浸水が想定をされる要配慮者の利用施設、議員のほうからございましたけれども、それぞれの施設において避難訓練の実施を含んだ避難計画、避難確保にかかわる計画をつくるということが今回の法改正で義務づけされたということでございますので、それぞれの公共施設の中で避難訓練については施設によって避難の方法も違うでしょうし、1階、2階がある施設もありますから、避難方法等を含めてそれぞれの施設において今後計画が策定をされるということになるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 公共施設については、19日に制度が変わったということでございますが、これまでも慎重に検討し、計画されて、一人の犠牲者も出さない覚悟で進んできたのだというふうに思っておりますけれども、また訓練や周知についてしっかりと取り組んでいただきた

いというふうに考えております。

とりわけ国の河川、道も河川もございますので、連携して今後数年間継続的に訓練を実施するというところでございますが、昨年大雨の中で行われた訓練、近隣市町村も巻き込んだ訓練がございましたけれども、ことしもあのような訓練で、向こう5年間ぐらいそういう訓練が続くということでございますでしょうか。質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 昨年のような訓練といたしますか、ことしについては7月19日にこれは町内会、少し選定をしながら実施をするということでございますが、これについては今後何町内会か選びながら年次で実施をしていくという内容になっております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 失礼いたしました。案内をいただいております、そのような内容になっております。

国とか道と連携した訓練については、今後予定されているのかどうかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 現在のところ特に国とか道ということでなくて、先ほど申し上げましたように市としてこの地域の大雨を中心にしながら、特に浸水が予想される町内会を中心に訓練をやってきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 次に、市民の方が心配なさるのは市庁舎は災害対策本部になり得るのかということでございますが、この点につきましてはどのように考えているのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 防災の拠点としてなり得るのかということで、特に大雨についてなのですけれども、現状先ほど申し上げましたように少し浸水の基準も変わったということで、現在の名寄庁舎ではこれまで予想しているよりも、例え

ば1階の部分の浸水がさらに深くなったということでございまして、これまでの東北の大震災の被害、被災に遭った自治体の庁舎の事例などを参考にしながら、また北海道の情報システムあるいは豊栄川の監視装置ですとか、国からの発信をされるJアラート及び国土交通省の情報など確認をできる情報提供システムなどを多く名寄庁舎のほうは機械を備えているということでございますので、こういった機器に対する備えも含めて現在の対策本部の設置を行う場合に多方面にかかわる事項を検討しながら、今後対策本部の設置について検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） そのことにつきましては、洪水だけでなく地震とか、そういうことも災害としてあり得るわけでございますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地震の部分につきましては、先ほど議員のほうからもございましたように、市民の皆さんも比較的地震の少ない地域だという認識も持っていらっしゃるのかなというふうに思っています。先ほど言いましたように、東北の地震から既に経過をしております、特にこの庁舎にかかわっては耐震性も含めて実は一定の判断がされているという状況にございます。ただ、防災の拠点ということで言えば、地震に関して言えば地震が発生した際には庁舎自体が一定の危険を伴うというようなこともございまして、総合計画全体の中でこの庁舎のあり方も含めて今検討をするというふうになるかというふうに思っていますので、その点につきましては今後検討しなければならないというふうに思っていますが、いずれにしても先ほども言いましたように地震あるいは大雨等の浸水も含めて市民の皆さんの安全、安心をどう取りまとめる拠点として庁舎、これ名寄庁舎なのか、風連庁舎なのか、

あるいは違った形での対策を別の箇所で行うのか、そのことも含めて総体的な今後のあり方について検討しなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 理事者の副市長、市長についてはどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 庁舎については、非常に古い建物ということもありまして、災害の本部としてどのような形になるのか、ケース・バイ・ケースといえますか、いろんな事象において考えなければならないというふうに思っております。地震につきましては、先ほど中村部長のほうの答弁等でありまして、非常に建物としては古いものですから、万が一のときも考えなければならないのですが、そうするとほかの施設に移すということになりますけれども、ではどの施設が耐震も含めて、あるいは施設の機能も含めて一番よろしいのかということは今検討している最中でもありますし、同じように水害につきましても今回浸水域が変わりました。その情報の状況によりまして、当初から名寄庁舎で持つのか、あるいは別のところに持ったほうがいいのか、さらにはここで持つとしたら今入っているシステムあるいは自家発電装置も含めてどういうふうに対応していくのかがいいのか、特に近年の大雨の災害の状況を見ますとこれは早急に解決しなければならない課題だと思っておりますので、7月19日の避難訓練もございまして、できるだけこの夏の状況に合わせていろんなパターンを想定しながら計画つくっていきなさいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 次に、防災組織をつくれない地域の対応について質問いたします。

もう既にでき上がって計画や訓練に取り組んで



いる組織も5月28日現在19組織に、3カ所が進行中ということだというふうに報道されておりますが、危険地域でありながらいまだ何も進んでいない地域もあるのかと思います。そのような地域についてどのように考えておられるのか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 自主防災組織がまだ立ち上がっていない町内会についてどういうふうにとということ御質問だというふうに思いますけれども、あくまでも自主防災組織ということですので、自主的な町内会の中での合意ですとか、町内会独自のやり方等々いろいろあるのだというふうに思っております。行政としてそれぞれの組織に対して町内会の中でこういう自主防災組織をぜひ立ち上げてほしいということで、一定程度の組織にかかわる標準的な避難計画のひな形ですとか、あるいは避難計画のチラシの標準版みたいなのも用意をして利用をいただきながら、あるいは出前トークなどもさせていただきながら、これまで全体で19の組織の立ち上がりということになってございます。まだまだ設置ができない町内会への対応ということで御質問いただいておりますけれども、なかなか難しいという、町内会からは規約の作成が難しいですとか、いろいろ理由をお聞きをしているところでございますけれども、これまでの行政としてできるだけ各町内会に自主防災組織をつくり上げてほしいということをして、また指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 継続して指導していただくよう要望いたします。これから大雨、台風、ゲリラ豪雨等の災害に備えてしっかりと対応していただき、特に庁舎等市民が安心して暮らせることを重ねて要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

市民の健康づくりについてでございますが、先ほど答弁の中にございましたが、東風連小学校が閉校になりましたことを受け、冬期間、夏期の地域の方の運動とコミュニティーづくりに取り組んでいらっしゃるところでございますが、その効果と閉校した他校、豊西小学校、日進小学校についてはどのように考えておられるのか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） この間小学校の統合等で閉校した学校、その地域の活性化も含めた取り組みということで今回東風連地区で真冬の大運動会を実施してきました。これは、今名寄市、うちらが進めている冬季スポーツの拠点化事業の中で、先ほども申し上げましたけれども、スポーツになれば親しんだ健康な市民が暮らすまち、こういったことも掲げながらスポーツの振興を推進しているわけでありまして。それと、地域が学校がなくなってやっぱり運動会、学校の行事にあわせて地域も一緒に行事に参加しながら地域の活性化をしていたという、そういった取り組みがなくなるといことで地域も疲弊をする部分があるということ、そういうのが相まって東風連地区の皆さんと協力していただきながら活性化と健康づくりということで実施をさせていただいているところであります。これにつきましては、効果的に多くの方が参加して、継続して今年度も取り組むようにしているところでありますけれども、地域それぞれが地域の交流も含めて大変な効果を上げているということでもありますので、こういった活動がほかに広まっていくような、そういったことにつながっていけばというふうに思っているところであります。

風連日進地区については、地域性もありますので、以前から地域での活動を含めて取り組みをされております。また、豊西小学校につきましては、市街地区ということがありまして、それぞれの町内会、校区というよりも町内会単位での取り組み

というふうになっているのかなというふうに思っ  
て、閉校して、その後のそういった活動は地域性  
の状況もあって同じ東風連のような取り組みがで  
きているところ、そうでないところというのがある  
かなというふうに思っていますけれども、いず  
れにいたしましても長い歴史の中で培ってきた小  
学校を中心としたそういった地域の地域づくり、  
そこを大切にしながら、継続できるものはしてい  
きたいというふうに思っています。それが私が進  
めている健康づくり、そういった行政の施策とも  
相まって進めていくことを地域の方も御協力いた  
だきながら今後も取り組んでまいりたいというふ  
うに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり学校がなくな  
ることによって地域の方が非常に寂しいと。学芸  
会が、運動会が楽しみだったという声もお聞きし  
ているところでございますので、地域性もござい  
ますので、今後とも活発に運動すること、コミュ  
ニティーをつくっていくことに努力していただき  
たいと思います。

スポーツの拠点づくりということで、今名寄市  
は第2次総合計画にも織り込んでおりますけれど  
も、やはり拠点化とともに市民皆スポーツという  
ことでございますので、市民ができるだけ参加す  
る、また応援する、支える、そういうことも必要  
なことだというふうに考えますが、そのことにつ  
いてどういうふうにお考えか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 市民皆スポーツ、健  
康づくりを含めてという御質問でありますけれど  
も、名寄市でなり団体で取り組んでいる事業等も  
紹介をさせていただきたいというふうに思います  
けれども、スポーツによる健康づくりの取り組み  
につきましては私たち行政だけではなく、体育協  
会、風連ではスポーツクラブ「ポポ」でも積極的  
に取り組んでいただいているところであります。  
体育協会では、アクアビクスやヨガなど長期、短

期の教室を14教室開催しながら、延べ1,885  
人が参加しております。スポーツクラブ「ポポ」  
では、スイミングスクールやヒップホップダンス  
など27教室開催し、延べ2,116人の方が参加  
して、各団体においてもスポーツによる健康づく  
りを目的とした事業を開催していただいていると  
ころであります。教育委員会といたしましても、  
スポーツによる健康づくりとしてノルディックウ  
オーキング教室の開催や民間企業が取り組むラン  
ニング教室のサポートなど取り組んできていると  
ころでありますけれども、さらにそういった企業  
なり団体の取り組みのサポート、支援に対しても  
充実したいというふうに考えていますし、先ほど  
ちょっと申し上げました東風連の真冬の大会  
につきましては今度は夏の部分も開催をしていき  
たいというふうに考えているところであります。  
さらには、先日議員の皆さんにも審判員としてお  
手伝いをいただいて開催しましたポッチャ交流  
会のようなユニバーサルスポーツにも開催する皆  
さんと連携しながらさらに取り組みを進めていき  
たいというふうに思っています。

一昔前に比べればスポーツをする機会は多くな  
っているというふうに感じますけれども、スポー  
ツをする人、しない人の二極化が進んでいるとい  
うふうにも思います。そういった意味では、今後  
においてはスポーツをする機会をふやすだけでは  
なく、もう一步踏み込んでどうすればスポーツで  
健康づくりに取り組む人たちをふやしていけるか、  
各団体、企業などとも連携をしながら、各種事  
業に取り組んでまいりたいというふうに、そのこ  
とが名寄市全体の健康づくり、元気なまちづく  
りにつながっていくかと思っておりますので、そ  
ういった取り組みを推進してまいりたいというふ  
うに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひ元気なまちづく  
りのために頑張っていただきたいと思います。

来年のチャレンジデーが楽しみになるような1

年間の企画や計画は、スポーツや運動を楽しむきっかけになり得るものだと思います。心の健康は体の健康からとよく言われます。市民一人一人がスポーツや運動を通して健康に楽しく毎日を送ることができ、自分の健康状態を自覚し、個々人に合った運動を取り入れることがこれからふえ続ける高齢者にも大切であると考えます。チャレンジデーの盛り上がり契機とし、運動やスポーツの動機づけ、またこのことを継続し、この機会に体力づくりに挑戦する市民が増加する仕掛けをスポーツの拠点づくりとともに推進していただくことを確認し、要望して、次の名寄市の観光について質問いたします。

市民ボランティア団体などを活用した観光づくりについては説明していただきましたけれども、ひまわりが咲いている時期にボランティアの方がそこにいて説明をするということなのかどうかということがちょっとわからなかったことと前年度ボランティアで参加した方は次年度参加するとか、そういう仕掛けにはなっていないのかどうか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 観光ボランティアの御協力いただいている部分については、先ほど御答弁させていただきましたひまわりの開花時期にひまわり畑のところに観光案内所を設置させていただいていますので、そこに観光ボランティアの方に御協力いただいて、ガイドとして協力いただいているのと、あと雪質日本一フェスティバルのときに国際雪像コンクールがございまして、多くの外国人の方がお見えになりますので、その言語対応も含めてのボランティアということの御協力もいただいております。観光ボランティアにつきましては、あくまでも協力ということなのですが、毎年継続して御協力いただきたいということをお願いしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり一度協力していただいた方にまた次年度も来ていただく、そしてまたもう一人友達を連れてくる、家族を連れてくる、自分の植えた種を見に来る、親を連れてくる、友達を連れてくる、おじいちゃん、おばあちゃんを連れてくる、そのことが拡大につながると思うのですけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわりボランティアにつきましては、この前6月10日のときに播種作業をさせていただきましたけれども、今後も草の除草というか、草取りとか、いろんな関係につきましてあと2回程度行う予定しております。観光、今回のひまわりボランティアの方に常々お願いしているのが今スマホとかでフェイスブック等で情報を拡散してほしいということで、自分たちが植えたひまわりを見てほしいということで、皆様方に情報の拡散をお願いしていただきまして、その自分たちの行った部分と、あと名寄市の宣伝も含めて御協力いただいて、多くの人に知っていただきたいということで協力いただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 若者からいろんな世代に発信するというのは本当に必要なことだと思います。

どうも見てみると、営業戦略の職員の方が一生懸命種を植えたり、草刈りをしている。それは、もう本当にいいことなのですが、もうそろそろ市民ボランティアとか、そういう方たちに任せる時期に来ているのではないかというふうに考えますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわりの栽培の管理につきましては、見た目は営業戦略ということだと思われるかもしれませんが、私どものほうはいろんな団体から構成されています

名寄市観光交流振興協議会で行っているということで、その一つの団体の構成として営業戦略が携わらせていただいているということですので、観光協会も含めてボランティアということで、その協議会の中で栽培管理を行っているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 改めて観光協会との関係なのですが、なかなか見えてこない。よーなも何かぱっとした感じがありません。何か寂しいというか、言葉は悪いですが、もっと華やかなひまわりを売り込むのだという姿勢がちょっと足りないように思いますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御指摘いただいた部分については、厳粛に受けとめさせていただいて、私どもも観光協会とさまざまな場面で協議する、検討する場がございますので、その部分については率直な御意見ということで承りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 観光計画の中に日本一のひまわり畑、ひまわりを目指すというふうに書いておられますけれども、日本一というのは何を意味するのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 日本一といいますが、面積が日本一、一つのひまわり畑が日本一といろんなキーワードがございます。皆様方が思っているのは、今市内の全体のひまわり畑の面積を含めると日本一の栽培面積でございますけれども、多分市民の皆さん方の日本一というのは一つのひまわり畑の大きさが大規模というようなイメージの日本一なのかなと思っています。私どものほうもそういったことの市民のそういったイメージも含めて実現可能な部分を可能かどうかを含めて今現在検討させていただいているとい

うことでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） おっしゃるように、面積、大きさ、種類、広さ、いろいろあると思うのですが、ここには漠然と日本一と書かれているわけで、何を日本一というのかがいまいちわからなかったところです。

けさの新聞にも北竜町のことが載っておりましたけれども、いろいろと取り組みをなさっております、先ほども天文台と連携して進めるということでございますが、市民がやはり納得できているのかと。市民合意ができているのか、市民は本当に名寄の目玉はひまわりなのだというふうに思っているのかどうか、そここのところの確認をしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私どももさまざまな機会で市民の方とお話する機会があったときに名寄の一番のポイントは何かということ、常に私御質問をさせていただいておりますけれども、その中で御質問させていただいたらひまわりという方も当然多いのですけれども、雪質だとか、モチ米だとか、アスパラとか、星とか、いろんなアイテムを言っていただく地域であるということは、逆に多くの資源があるということで、それを活用するという面もあるのですけれども、一点集中のPRという部分についてはなかなか弱いという部分もあると思います。私どものほうは、それらの多くの資源があるということで、季節、季節ごとの重要なアイテムということの位置づけの中で、夏の目玉ということで、観光アイテムということでひまわりということで位置づけさせていただきますけれども、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、市民の種の配布とか、ボランティアの方も昨年度よりは多くなっておりますけれども、まだまだ私どものほうとしては多くなったので、満足しているわけではございませんので、この部分については継続的に取り組みさせていただ

て、市民の方々がもっともっとひまわりに対して自信と誇りを持ってもらうような取り組みを取り組んでまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に名寄はすばらしくおいしい食べ物もたくさんありますし、シバザクラだとか、本当に望湖台の緑に輝く葉っぱが美しいと、この間杉並区の方々がいらしたときに皆さん本当にもうすばらしいことですねというふうにお褒めの言葉をいただいたところです。本当にたくさんいいところがあるのですけれども、それがばらばらになっていて一つのものになっていない。いいところいっぱいあるけれども、目玉もないし、ひまわりも夏だけでなく、やっぱり夏の時期に全員が黄色いTシャツを着るとか、ポロシャツを着るとか、ここにバッジをつけるとか、名寄市全体で取り組んでいく。そして、市民の方も黄色いものを着ようとか、家の前には必ずひまわりを植えようとか、そういう盛り上がり方というのですか、みんながうちのまちはひまわりだよ、モチ米だよ、シバザクラだよと、そういうふうに見えるような、そこが営業戦略の仕事ではないかと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今高野議員から斬新なアイデアも含めて御提言いただきましたので、その部分については先ほど言いました観光交流振興協議会でいろんな組織の方々と協議する場がございますので、貴重な御提言ということで今後検討させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） これ死ぬまでに行きたい日本の絶景ということで、市長も何度かお話の中に出てきた本でございます。これも日本の絶景パレットということで、行ってみたいところで名寄市が掲載されておりまして、ひまわり油のためにつくっているのだということをこの本の中で

は書いているところがございますけれども、その点ひまわり油のことについては今どういうふうになっているかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわり油につきましては、現在もひまわり生産組合の方々を中心となってひまわり油用のひまわりを生産し、ひまわり油を生産しております。一方で、私どものほうもひまわり生産組合が栽培しておりますひまわり畑を一つのひまわり畑の見る場所ということで位置づけさせていただいている部分の御協力を得ながら、そういった部分も観光アイテムということで活用させていただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） この続きにつきましては、また次回させていただきます。

以上、本日は3点について質問させていただきました。いずれにいたしましても、職員と市民が一体となって健康で災害など安全対策に留意し、このまちの発展のためにそれぞれの立場で一体となって協力する。点と点をつなげて線にして面にする。そのことが今問われ、そのことが経済の活性化や市民の雇用や経済的保障、将来を担う、この地域で子孫が暮らし続けていくことができる、そのことにつながるのだと考えます。私は、何にも増して人づくりは大切であると。人が人を呼び、人のつながりが名寄の発展につながるのだと考えています。市長は、この間お客様の発想を強調なさっていました。市長の任期も折り返しを過ぎ、あと1年数カ月を残すところとなりました。この間のその成果についてお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） たくさんの貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。何をお話ししたらいいか、ちょっとわかりませんが、それぞれの市民がこの地で少しでも自分らしく活躍できる市政を目指してこれまでも全力で取り組ん

できたつもりでございます。この4月から総合計画も新しい向こう10年の計画がスタートをし、さらにこの人口減少社会の中でいかに人が少なくなってもより活力のあるまちづくりを進めていけるのか、そして先ほどから高野議員がおっしゃられたとおり、人が少なくなっても、だからこそ横のつながりをしっかりと持って地域が一体となって前に進んでいくことがより大事な時代になっていっていると思います。それぞれのテーマにおいてそうした貴重な御示唆、御提言もいただきましたので、しっかりと検討できるものは前に進めていきたいというふうに思います。引き続きどうぞ御指導よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

地域の医療を担う開業医確保対策について外3件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をまいります。

大項目の1、地域の医療を担う開業医確保対策についてお伺いをいたします。名寄市の地域医療の体制について、市立病院及び医療機関との役割分担及び市民にとって最も身近で安心して受診できるかかりつけ医に求めるものなど、市立総合病院と医療機関、開業医との連携についてお聞きをいたします。

また、近年次々と閉院し、かかりつけ医が減少する中、医師不足が地域に及ぼす影響など、現状認識についてお知らせください。

なお、かかりつけ医確保のため開業医誘致に向けた制度の創設について準備が進められていると思いますが、専門的知見をいただくため、名寄市保健医療福祉推進協議会の保健医療・高齢者合同部会に諮問していると思いますが、部会の構成メンバーと議論経過や審議内容、また委員からの御意見などについてお知らせを願ひたいと存じます。

次に、大項目の2、名寄市公設地方卸売市場、

競り場施設の今後の対応についてお聞きをいたします。名寄市公設地方卸売市場については、平成25年9月から休止の状態が続き、市場としての機能が果たせないことから、名寄市公設地方卸売市場条例を廃止、市場が担ってきた役割の継続を新たに進めております。競り場跡地の今後の対応については、平成27年第2回定例会の答弁で老朽施設の安全対策や市場施設周辺が名寄市の都市計画上の用途区域として準工業地域に指定されているため、周辺地域と一体的な土地利用の視点を視野に検討し、平成27年度内に考え方をまとめるとしておりましたが、検討結果がどのようにまとまったのかをお知らせ願ひいたします。

次に、大項目の3、地域コミュニティの醸成とまちづくりについてお聞きをいたします。小項目の1、市民活動における市職員の積極的参画への対応について。名寄市総合計画第2次では、人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3つの基本理念とし、市民と行政が連携し、力を合わせながらまちづくりを進めていくとしております。市民と行政との協働まちづくりに向け、市職員が文化、スポーツの活動や町内会活動、各種諸団体での活動など多岐にわたり積極的に参加されております。市として地域の諸活動に携わる職員の処遇についての考えをお知らせ願ひたいと存じます。

小項目の2、借り上げバスの利用実績と有効活用についてお聞きをいたします。現在研修などを目的に借り上げバスを利用する際は、名寄市福祉及び社会教育関係団体活動推進補助金交付要綱に基づき、各関係部署に申請をし、許可を得て利用しております。借り上げバスを利用できる団体は、要綱の第2条第1号から第6号に規定をされた団体とされております。現在の規定では、町内会での各種事業活動に資する目的で利用するには該当していません。これからのまちづくりにおいて、町内会活動は地域コミュニティの醸成を図る意味からも最も重要な役割を担っていると考えます。町内会では、お年寄りから子供まで一体となって

諸事業の活動を展開しており、なかなか単独での企画もできない状況にありますことから、借り上げバス利用の枠を町内会活動にも拡大することができないものか、また利用の基準において柔軟性を持たせるなど、有効活用の検討をお願いしたいと思いますが、お考えをお知らせください。

最後に、大項目の4、名寄市立大学が実施をいたしました保育者に関するアンケート調査結果についてお知らせください。今回の調査は、内閣府の補助金を活用し、名寄市立大学を活用した地域ケア力向上プロジェクトの一環として、道北地域に勤務する保育士、幼稚園教諭を対象に実施をされましたが、この結果を踏まえ、名寄市立大学としての役割や教育研究、地域貢献に向けた対応などどのように進められるのか、また今回は道北地域の調査を対象としたものであり、対象範囲が広く、市内の近隣実態とは少し相違しているかもしれません。そこで、市内や近隣で働く保育士、幼稚園教諭及び施設の設置者など実態把握をどのようにされたのか、対応状況を含めお知らせ願いたいと存じます。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 塩田議員からは、大項目4点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は営業戦略室長から、大項目3は総務部長から、大項目4は大学事務局長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大項目1の地域の医療を担う開業医確保対策について申し上げます。名寄市の地域医療の体制につきましては、名寄市立総合病院が地域地方センター病院、災害拠点病院として道北地域の基幹病院としての役割を果たしており、平成27年8月には救命救急センターの指定を受け、一般診療から高度特殊医療、急性期医療から慢性期医療、1次救急から3次救急まで全ての医療を担っている

状況にあり、特に小児科、周産期医療体制を確保していることは近隣の他の市町村と比較すると医療提供体制については優位性を確保しているものと考えております。一方、市民にとって最も身近で安心して受診することができるかかりつけ医としての開業医がこの4年の間に3つの診療所が閉院されたことにより、一部の開業医や中核病院に患者が集中しており、当該医療機関の医師への負担が増大している状況にあります。

また、2次医療圏を基本とした地域医療構想により、各医療機関において病床の機能分化、連携が進むこととなり、病診連携の必要性が一層高まることが想定されております。さらには、2025年を目途とした地域包括ケアシステムの構築を推進していくためには、これまでの病院完結型医療から地域完結型医療への転換を進めていく必要があります。在宅医療を担うかかりつけ医の重要性は今後ますます高まっていくものと考えております。また、開業医は診療のほかにも健康診断や予防接種を初めとした予防医療、学校医、産業医、休日当番医、本市や各種関係団体の委員や役員等、また准看護学院の講師も担っていただいておりますが、開業医師会では世代交代が進まず、新たに若い医師が開業しない限りは毎年確実に高齢化が進んでいく状況となっております。

このように開業医は地域医療活動を行い、地域住民の健康維持に大きな役割を担うとともに、少ない人数の中で多くの業務を分担していただいております。名寄開業医師会会員の総意として新たに開業医を確保することが急務であることから、名寄市内に診療所を開設する開業医に対して先進自治体の助成制度を参考として開業費用の一部助成の制度化及び名寄市の実情に合った助成制度とすることなどを求める要望書の提出を受けたところであります。本市といたしましては、かかりつけ医は地域医療体制構築のために最も重要な役割を果たす存在であり、危機的な状況を重く受けとめておりまして、早急に助成制度の創設に向けた対応

に取り組む必要があることから、開業医師会との意見交換を初め、市役所内に助成制度創設に関係する財政課を初め企画課、営業戦略課、市立総合病院事務部及び健康福祉部の庁内関係部局の管理職を構成メンバーとする庁内検討会議を設置して、制度設計に関する市としての基本的考え方を協議してまいりました。また、さまざまな立場の市民の皆様の御意見や専門的立場からの御意見をいただくために、名寄市の保健医療福祉施策の推進に関して協議を行い、市長に御報告をいただく諮問機関であります名寄市保健医療福祉推進協議会の保健医療・高齢者合同部会において第7期高齢者保健医療福祉計画などの策定審議とあわせて開業医誘致助成制度についても御審議をいただいております。

保健医療・高齢者合同部会につきましては、名寄市市立大学、名寄保健所、上川北部医師会、名寄商工会議所及び名寄市社会福祉協議会などの関係機関や一般公募により委嘱された委員合わせて12名で構成されております。合同部会での審議につきましては、5月に第1回目の合同部会を開催し、事務局から市内の開業医を取り巻く現状と課題等について説明し、合同部会として情報共有を図り、かかりつけ医としての開業医誘致が必要であることに対して共通の認識をいただき、第2回合同部会において事務局から助成制度の骨子となる基本的な考え方と庁内検討会議で出された意見をお示しをいたしました。委員からの主な意見としては、一つには誘致する医師への家族を含めたさまざまなバックアップが必要、一つには看護師など医療スタッフ確保の支援が必要、一つには既存のビル内や商業モールでの開業もあること、一つには制度をつくった後の周知が重要、一つには医科大学との連携や通勤医への対応などについてさまざまな貴重な御意見をいただきました。今後につきましては、第3回目の合同部会を7月中旬を目途に開催し、合同部会としての審議内容を取りまとめ、名寄市保健医療福祉推進協議会に報

告する予定としております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、名寄市公設地方卸売市場施設の今後の対応について、小項目1、遊休施設の有効活用について、具体的施策について申し上げます。

本市が所有する本来の機能を失い、今後の方向性が出されていない遊休施設については、名寄市公共施設等総合管理計画の中で対応方針を決定していくこととして庁内で確認されております。御質問にありました旧名寄市公設地方卸売市場施設につきましては、名寄市公共施設等ワーキンググループでの議論を踏まえ、庁内の関係部局と連携し、施設の利活用について協議を行い、市民意見等の募集を経て庁議にて方針を決定することとしております。今後は、担当課を中心として利活用に係る検討会議を実施し、名寄市公共施設等総合管理計画の推進を行う中で方向性について検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、地域コミュニティの醸成とまちづくりについての小項目1の市民活動における市職員の積極的参画への対応について申し上げます。

まず、市民活動における市職員の積極的な参画については、名寄市自治基本条例や第2次総合計画にも記載されているとおり、市民と協働のまちづくりを進めていく上で市職員の積極的な参加が必要と考えております。このため、庁内の会議の際には理事者などからさまざまな市民活動への参加の必要性について伝えているほか、新規採用職員などの若手職員に対しては総合計画に関する研修などの機会を通じてまちづくりへの参加の意識醸成に努めているところであります。

一方では、地方公務員法第35条に職員はその勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂



行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないと規定されておりますので、おのずと市民活動への参加は勤務時間外の時間帯になります。まちづくりの根底であります市民活動につきましても、市職員の参加が不可欠なものや各種事務的な部分を市職員が担っていることも多くあります。現在国などでは働き方改革を推進していることから、本市でもより多くの職員が市民活動に参加する時間が確保できるよう昨年度に策定した特定事業主行動計画の推進を図ることで地域の諸活動に参画しやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、借り上げバス利用実態と有効活用について申し上げます。借り上げバスの利用に当たっては、平成21年度から福祉及び社会教育関係団体活動推進補助金として福祉及び社会教育関係団体が研修等を目的とした移送に市が指定した委託業者から車両を借り入れた場合において、老人クラブであればその費用の10分の9を、老人クラブ以外の対象団体にあってはその2分の1を補助しております。お尋ねの平成28年度の利用状況ですが、老人クラブの利用は10件、老人クラブ以外の福祉関係団体の利用は30件、社会福祉関係団体の利用は24件となっております。それぞれほぼ例年どおりの利用状況となっております。

借り上げバス制度を有効活用し、地域コミュニティを推進するため、町内会活動への利用を拡大してはとの御質問ですが、本市では町内会の主体的な活動を促進し、地域コミュニティを推進するための財政支援として町内会自治活動交付金を交付しているところです。町内会においては、この交付金を有効活用いただき、自主財源も含めてそれぞれの工夫によりさまざまな町内活動が実施されているところです。また、学校区を基本に組織されている地域連絡協議会においても複数町内会で実施する活動に対し交付することができる地域連絡協議会等活動交付金が活用され、子供か

らお年寄りまでかかわることのできる多世代交流事業などが実践されていることから、今後においても交付金などの活用により町内会の主体的なコミュニティ活動を推進いただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目4点目の名寄市立大学が実施した保育者に関するアンケート調査結果について申し上げます。

御案内のとおり、名寄市立大学では地方創生推進交付金事業の採択を受け、平成28年度から3年間名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト事業に取り組んでおります。当該事業は、圏域はもとより全国的に不足している保育士等の専門職の育成を図り、安全、安心な地域社会、子育て、定住環境の充実に資することを目的としており、平成28年度は上川、宗谷、留萌の3振興局管内全ての保育士、幼稚園教諭を対象に就業実態や就業意識、労働条件など大きく3区分、39項目の多岐にわたる項目でアンケート調査を実施いたしました。調査結果については、道北地域の保育者の就業実態と就業意識に関するアンケート調査結果報告書として冊子にまとめ、先般議員各位にお配りしたところであります。

お尋ねのアンケート結果を踏まえた本学としての2つの講習会実施の検討状況についてですが、まず幼稚園教諭の免許状更新講習については、幼稚園教諭の免許所有者862人に名寄市での当該講習の受講を尋ねたところ、受講希望の回答が182人、21.1%ありました。さらに、市内の認定こども園や幼稚園からも本市での実施について強い要望があることを踏まえ、本学として社会保育学科を中心に開催に向けて検討を進めております。ただし、当該講習を開催するに当たり手続面や事業終了後も継続実施するための制度設計などに一定の時間を必要とすることから、実施時期については本年度の遅い時期、または場合に

よっては新年度にずれ込むことも想定されますので、御理解をお願いいたします。

次に、保育士または幼稚園教諭のいずれかの資格のみを所有している方を対象とした所有をしていない資格取得のための講習会について申し上げます。認定こども園に勤務する保育教諭は、両方の資格を有することが必要で、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、少ない学習負担で所有していない資格の取得ができるよう特例の制度が設けられております。アンケート結果では、名寄市での受講希望が12件ありましたが、名寄市内の認定こども園や幼稚園など5つの園に問い合わせをしたところ、受講希望者はなく、特例制度が創設されてから既に2年が経過している中で必要とする方は既に受講を終了しているものと思われ、現状での当該講習のニーズはほとんどないものと判断し、講習会の開催は見送る方向で検討しております。今後も本学が専門職養成を使命とする地域の市立大学として人材の育成確保のため、さまざまな取り組みを進めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁ありがとうございます。まず先に、開業医確保に関する部分として再質問をさせていただきます。昨日の東川議員、同僚でありますけれども、多くのこの制度創設含めたかかりつけ医の必要性について質問をしておりますので、私のほうからは極力重複を避けた形で再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今お答えの中では病診連携、そしてかかりつけ医の重要性、これは地域包括ケアシステムの構築ということで将来的に構築をしていかなければならない。そのためには、かかりつけ医が重要であるというふうな認識をしてくださっているというふうなこと、それから地域の医療の実情を見たときに、新たな開業医の確保が急がれるとい

うふうな御認識を答弁でいただいたというふうな認識をさせていただきます。昨年の12月の市政執行に関する要望ということで、当会派のほうで要望をさせていただいたこと、それから本年3月の第1回定例会で東代表から代表質問のときにもこの関係については質問をさせていただき、市長のほうからも前向きな御答弁をいただいたというふうな認識をさせていただきます。その後の流れといたしまししょうか、すごくスピード感があって、開業医の誘致制度の創設について動きが始まったのだなというふうに思っております。大変ありがたいことだというふうな認識をさせていただきます。

そんな中、先ほどの中では保健医療・高齢者合同部会、これ12名ということで、各さまざまな市民の代表、立場から、それから専門的立場、そして今回は一般公募もした中で12名の委員が選出をされて協議をなされているという、もう既に2回のこの審議がされているというふうなことでございますけれども、この2回の審議の中でも先ほどいろいろと委員さんのほうから要望といたしまししょうか、委員さんから要望というふうなことであったというふうにお聞きをさせていただきますけれども、この辺の部分、今後どのように、審議会も2回ではなくて、また7月に開催をするということで、スピード感を持った形の中で恐らく進められるのだというふうに思いますけれども、この審議の中でそれら市民に理解をいただきながら、この制度を創設をしていくというようなことになると思いますけれども、答申をいただいた以降を含めてどのような形の中で創設に向けて進められるのか、スケジュール的なことも含めてお話をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

今後の合同部会での審議の内容、それとスケジュールということについてのお答えをさせていただきます。第2回目の合同部会でいた

いただきましたさまざまな、先ほど申し上げましたが、貴重な御意見、御提言を踏まえながら、論点整理を行わせていただき、次回の合同部会におきましては名寄市として早急に取り組むべき課題として、現状確認できるデータを活用しながら、市内の医療機関への受診動向調査の分析なども行わせていただき、この地域の実情を踏まえた中で必要な診療科目、そして診療所の活動についても御審議をいただきたいというふうに考えています。さらには、今ございました将来を見据えた課題といたしまして、第7期の介護保険事業計画策定もお願いしているところでございますが、この審議の中でこの地域の実情に合った地域包括ケアシステムを構築していくために、重要な位置を占める切れ目のない在宅介護と介護サービスの提供体制の確保という観点からも必要な取り組みについて御審議をいただくこととしております。

先ほども申し上げましたが、今後第3回目の合同部会を7月中旬を目途に開催をいたしまして、合同部会としての助成制度の骨子案を取りまとめさせていただきます。その後合同部会長が名寄市保健医療福祉推進協議会に報告をいただき、さらに同推進協議会においても御審議をいただき、開業医の誘致助成制度に対する骨子案を御決定いただき、その後市長へ答申をいただくというような予定としております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） まずは、第3回予定している部分についてはもう既にどういうふうな形で審議を進めていくのかというようなことをお話をいただきました。先ほどもお話をしましたけれども、この制度ができたからといって開業医が名寄にすぐ来るというようなことではないと思いますので、スピード感を持ってこういう創設についてしっかり議論をいただいて、市民理解をいただく中で設立をして、そしてやはり今市民の健康を守るという立場からかかりつけ医というのは重

要な役割を担っているわけですから、何とかスピード感を持ってお願いをしたいと思います。要望して終わります。

それから、次、市場の競り場の有効活用というふうなことで、先ほど公共施設の総合管理計画、この中のワーキンググループで話を進めていくのだというふうにお答えをいただいたのかなというふうに思いますが、まず1つ確認をしたいのは、平成27年度中にこの方向性をしっかりまとめるのだというふうに議会の中で御答弁いただきました。その部分について何かまだできていないのかなという認識なのですけれども、できていなかったとすればどういうふうな審議経過があって、どういうふうな理由があってそういうふうに至らなかったのか、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 旧公設卸売市場の競り場の施設につきましては、塩田議員のほうから平成27年ですか、御質問いただいた部分につきましては、担当につきましては私どものほうの営業戦略課が管理させていただいているということで、まずは私どものほうの内部のほうでも検討させていただきました。施設の建物自体は、議員も御承知のように40年以上経過しているということと毎年毎年いろんな箇所が破損をしているということで、応急的な修繕をしないといけないということ、また耐震的な耐震構造の補強もしないといけないということで、根拠の部分で施設の有効利用という部分についてはなかなか厳しいだろうということの内部のほうの検討させていただいております。一方、私どものほうの営業戦略課の担当といたしまして、企業立地のほうも担当させていただいております。毎年いろいろ多くの市外からの企業の方で問い合わせが来たときに、一番ネックとなるのが名寄で進出したときにどこの一定の土地があるのかという問い合わせが多数ございます。その中で当然のことながら企業誘致と

ということです。都市計画法で定められた一定の地域でないとは建設できないということになりますと、一定の地域というと準工業地域とか、そういったところの地域になると思います。その中で民間の所有の土地もたくさんございますけれども、市所有の土地ということになると一定量で準工業地域となると競り場の市場の施設のところの土地のところがある面積があるということで、それらの部分を有効活用していただいて、企業誘致が来ていただくことによって相乗効果といいますか、雇用も創出できるということも含めての部分で何か企業立地の部分に活用できないかということで営業戦略課のほうでも考えておりました。一定の具体的なオファーも実はありました。その中でいろいろ協議させていただいたのですけれども、最終的には企業立地まで至らなかったというのが現状でありました。そういったことも含めて、いつまでも遊休施設として利用、そのまま置いておくということができない部分がありますので、その部分については公共施設の管理計画に基づいてワーキンググループで今後検討していくというような今までの流れになっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） その協議経過といたしまし、その辺の部分、ちょっと合点がいかないところもあるのですけれども、まずは老朽化している。もう本当築40年経過していますから古いということもあるし、耐震の部分についてはされていない施設でありますから、難しいのだろうなというふうに思いますけれども、そのことについてはもう既にわかり切っている話であって、それをどのように、どういうふうにして活用するのかという具体的な部分はもっと話し合われるべきではなかったのかなと。まず、古いからもう耐震が云々だからだめですよというのであれば、当然のごとく壊すしかないというふうに思いますけれども、実際私がこの質問も今回させてもらった

のは、議会報告会の中でこの競り場跡地のことも含めて他の遊休施設、この施設についてこのままでもいいのかというようなことです。内容については、やはり健康を考えたときに夏季スポーツをしている団体が冬季はなかなか厳しい状況にあると。したがって、広い施設を何かの形で、例えば床をはつって土を入れかえて、そして使うだとかいうふうなことも含めて、そういうふうな形で有効活用できないのかというような御意見でありました。私も質問の中では、27年のときにそのような形で質問をさせていただいたのですけれども、何か先送りされていて、どうなのかと。そして、管理計画の中のワーキンググループの中で話をしますよという部分であるとすれば、なかなか厳しくなっていくのかなと。きのうの質問でもありましたけれども、当然13%削減をしていくというようなことの施設の中の一つというふうな形になりますから、そこら辺は庁内でしっかりした議論をされて、市民に理解をいただくような形の結論になるのかなというふうに思いますけれども、この部分についてはこの施設ばかりではなくて他の公共の遊休施設も含めた中で統合して1つあく。あいたところをどうするかというような議論になってくると思うのですけれども、その辺含めてしっかりとした有効活用といたしまし、事後活用の部分についてしっかり議論をしていただき、市民に説明をしていただきたいというふうに思います。結論まだ出ていませんから、そのことについて今ここで議論をしても仕方ないことですから、そこら辺も含めて今後しっかりした議論をお願いしたいと思います。

次に移ります。地域コミュニティーのまちづくりの関係についてですけれども、確かに市民活動における市職員のボランティアといたしまし、いろいろな部分で参画をしていただいています。先ほどお話しいただいた地公法35条の規定に基づくこととすれば、やはり業務の専念というふうなことになろうかと思われ、しっかり業務はし

ていただかなければならないと。当然のごとくそれは当たり前だと思います。その業務に支障のあるような形でいろんな活動をしていくというのは難しいのかなというふうには確かに思いますけれども、今現実には多くの職員が活動してくれています。私この質問をしようと思ったのは、3月の第1定めのときに各種事業における広報活動のあり方というふうな中で、市として職員が任意団体の事務局を担うなど、今後も市民の活動に積極的に参加してほしいというふうな御答弁をいただきました。しかしながら、公務に専念すべき環境を損ねる結果となってしまったというふうなことも含めて、おわびの答弁になったわけであります。私としては、さきに公務というふうなことにに関して言えば確かに公務をしない中でそっちのほうに専念をするというふうなことについては、これはもうあってはならないことだと思いますけれども、やはり今職員が一生懸命このまちづくりのため、そして地域のコミュニティーを守っていくためにいろんな文化、スポーツ、それから任意団体、諸団体の中で活動し、事務局も担っているというふうなことでありますから、これは市としても先ほども答弁をいただいた積極的に参加をしてくださいというふうなことでありますけれども、何かこの3月の議会の答弁の後漏れ聞こえるところでいうと、なかなか厳しくなったというような感じに受けとめている方もいらっしゃいます。やはり市民の方は、市の職員が一生懸命いろんな場面で活動してくれる、活躍してくれている、これはすごくいいことだということでお褒めをいただいている部分でありますから、そこら辺の部分について行政としてこの辺について再度どういうお考えなのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど地公法も含めてちょっとお話をさせていただきましたが、いずれにいたしましても勤務時間中においては、これは基本的に職務に専念をするということでござい

ますので、答弁の中でも触れましたけれども、土日あるいは勤務終了後に地域の市民として、さらには行政の中で地域の皆さんと一体的にまちづくりを進めていくという考え方に立ってぜひ活躍をいただきたいというふうに思っていますし、議員のほうから職員が地域の中で一生懸命やっているということについて評価をいただいているというふうなお話もありましたので、今後何回も言いますけれども、やはり法律の中での一定の縛りというのは当然あるわけで、それを度外視してということには決してなりませんけれども、ぜひ積極的に町内会活動を初め各スポーツ団体も含めて協力できる部分については協力をするようなことで今後もお話をさせていただきたいというふうに思っていますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） わかりました。難しいところは難しいというふうに思います。ただ、先ほどの答弁の中にも市長も含めてこのことについては理解をしてくださっているというふうに私認識をいたしましたので、そういうことで今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次、借り上げバスの利用実態の部分について、今後といたしましうか、利用方法も含めてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。この借り上げバスに関する部分としては、平成21年4月以前、ちょっと認識が違っているかもしれませんが、当時は福祉バスというふうな形で市にバスを所有し、そして運転手を抱えて、そしていろんな活動を社協に委託したのかもしれませんが、そういうふうな形で進めていたと。いろんな時代の変化もあり、21年4月に新たな形で今の現状、現在みたいな形で進められているというふうなことだと認識をしているのですけれども、その中でちょっと驚いたのは、実績をいただいた中で老人クラブと申しますか、老人関係で年間10件というふうなことであります。各町内会には老人クラブが必ずありますし、現状そういうとこ

ろでいろんな活動をしています。当時は、21年前ですけれども、多くの方たちが御利用されていたのではないかなというふうに思っていますけれども、随分減ったなというふうな認識が私にはあるのですけれども、このことについてはどういう認識かお知らせいただきたいと思います。多いのか、少ないのかという、そういう部分かもしれませんが。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 当時福祉バスという形で老人クラブの皆様には無料で御利用いただいたという経緯もございます。その後受益者負担ということで、1割の利用料をいただくという形で今事業を進めさせていただいております。昨今は、例えば近隣のホテル、旅館等に旅行に行かれる場合、その施設から送迎のバスが出るというような状況もございまして、そちらを利用される方もいらっしゃる。福祉バスについては、結局どこかに集まっていたいて、そして目的地までという使い方が多いのですけれども、そういった業者のバスの場合は使い勝手がよく、かなりいろいろなところでとまったりもできるというような状況もあるということで、そのような部分もありまして、利用が以前よりは少し減っているというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） わかりました。そういう背景があって今の現状があるというふうなことでありますけれども、先ほども御答弁をいただいた中で、やはりこの地域コミュニティーを守るために市としては補助金、交付金というふうな形で活動に使ってくださいというふうな形でお配りをするという話ですか、ないでしょうかけれども、それを実際に町内会としては町内会の会員の方から会費を徴収したり、それから廃品回収なり、いろんな事業を展開をして、少ない中でも利益を出して、そしてそれをこの活動の資金にしているというふうなことで進めているのですけれども、前

段でお話をさせていただきましたけれども、実際今お年寄りだけで何かをする、子供だけで何かをする、大きな組織でできるところもあるのでしょうか、なかなかそうではないところも多くあるわけです。そういうところでどちらかが企画をして、そして総体で事業を実施をするというときに、例えば基準でお年寄りでなければだめですよとか、子供でなければだめですよというふうなことになるとなかなか利用も厳しくなるのかなというふうなことも含めて、今の町内会活動の中で皆さんいろいろ御苦労されていることも含めてこういう例えば制度というよりも枠といたしましうか、利用できる枠を拡大はできないものなのかというところで私も思いまして質問させていただきましたし、それから実際には庁内横断的にこの利用にかかわる部分の有効利用といたしましうか、有効活用といたしましうか、そこのところもしっかり検討していただきたいなというふうに思っています。今すぐ結論は出るのであればいいのでしょうけれども、なかなか出ないと思いますけれども、それらについて使い勝手のいい形のものにしていくためにも協議をしていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今町内会においては、いろいろと独自の取り組みをされているというふうに思っています。議員のほうからあったように、今町内会においては子供がだんだん少なくなっているという状況もあるのだろうというふうに思っています、いろんな行事やる上においては町内会の年齢構成ですとか、子供の人数あるいはお年寄りの人数あるいは町内会、日中どういった勤務体系なのか、そんなことでいろいろと町内の活動というのは出てくるのかなと思ってまして、バス利用においても従前と違って、例えば子供が少ない場合は隣の町内会あるいは地域の連絡協議会の中で実施を多世代の交流の中でやっていこう

というような考え方にもなっているのかなというふうに思っています。そういった場合については対象になってくるのかなというふうには思っているところがございますので、有効活用については私ども総務だけではなくて健康福祉部なり教育部なり担当のほうもありますので、今後予算編成なりに向けてそれぞれ担当のほうで改めて現行の制度なりについては検討がされるのだというふうに思っているところがございますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 済みません。全庁的にこの問題点を提起をしながら協議をし、使い勝手のいいものというふうな形にすることを希望いたしまして終わります。

続いて、最後になりますけれども、大学の関係であります。大学の調査、3年ということで、ことはまだ1年目の、恐らくいろんなポイント、ポイントでアンケート調査をされるのだなというふうに思いますが、今回の部分につきましては調査結果が出たので、私も何回となく保育教諭の片面資格、それと幼稚園教諭といたしましうか、実際に教育法が変わりましたから、学校教育法ですか、変わって10年という部分で、資格が更新をしなければならないという、そういうふうな状況が生まれて、特に名寄市立大学の場合においては幼稚園教諭資格を持って卒業されるというふうなこともありますから、そういう意味でいうと開かれた大学運営をしていくためにもやはり必要なことでないかなというふうに思っています。先ほどの答弁では、なるべく今年度中と。次年度にかかるとはかもしれないけれども、やはり協議を推し進めなければならないので、簡単にできる部分ではないと思っておりますけれども、その辺については少しでも早い結論を出していただきたいなというふうに思っておりますけれども、その中で大学、教育職員の免許の関係でありますけれども、これにつ

ては名寄市立大学が行うと。免許更新時講習を行うということになると思うのですけれども、その部分についてはどういう資格といたしましうか、学校として、例えばやるよといった学校ですすぐできるものではなくて、答弁や何かいろいろいただいておりますけれども、やはり当然文科省に申請をし、そして認定を受けて、認定校というふうな形で進めなければならないというふうに思いますけれども、それと今大学の先生方が旭川、札幌や何かにも出向いてその講義をしていらっしゃるというふうにたしか御答弁はいただいておりますけれども、名寄はどんなふうになるのか、どんなふうな形で考えているのかお聞かせ願いたいと思

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今塩田議員から御質問がありました件は、免許の更新時講習につきましては協会といたしましうか、団体が文部科学省の委託を受けまして、そのような団体がございまして、そのほうと社会保育学科の教員を中心に協議をしております、例えば共催になるのか、あるいは委託を受けてやるのか、その辺は今協議中ですので、いずれにしても本市、本学で開催できるように準備を進めているところでござい

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） どういう形になるかわかりませんが、実際に名寄に通って、名寄大学を目指してこられる生徒さん方にもこの学校はこういうふうになっているのだよというふうなことを認知をしてもらう必要があると思っておりますから、その辺についてはしっかり協議をしていただきたいというふうに思いますし、ちょっと気がかりなところとしては旭川の大学の公立化ですか、もどくなっているかわかりませんが、一時新聞等でもあって、そうなった場合やはり近くで公立化になるということは名寄にとっては脅威であるというふうに私は認識をしています。そんなことも含め

ていち早くこのことに取り組んでいる学校なのだというをしかり示していくことは、これはもう大学運営にとって大事なことだというふうにも思っておりますので、その辺も含めてどのようにお考えになるのかお知らせを願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 旭川の動きはちょっと別にいたしましても、いずれにいたしましても名寄市立大学がこの地域あるいは道北で今後も発展し続けるためには、やっぱり魅力ある学生教育あるいは地域貢献含めて学生に来ていただくということがまず一番大事です。それには、就職率ですとか、就職の問題ですとか、地域に入ってですとか、いろんなことが含まれます。この事業につきましても国の採択を受けまして、いわゆる目指す学生、あるいは資格を取って、それから実際に現場で働いている人がまた名寄大学で受けられるといういろんな効果があると思いますので、これらを含めましてさまざまな取り組みを続けていくことで今後も名寄市立大学が生き残っていけるような取り組みを教職員一体となって進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 学内でしっかりした議論をしていただいて、本当にいい大学というイメージをしかり持っていただけるような取り組みを行ってほしいと思います。

以上をもって終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

交通安全対策について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の交通安全対策について2点質問いたします。1点目に、高齢者の交通安全についてです。近年高齢者の交通事故が多発しており、全国的にも問題視されておりますが、本市としても高齢者における交通事故を減らし、なくしていくためにも高齢者に対してどのような交通安全対策の取り組みを行っているのかお知らせください。

2点目に、自転車の運転マナーについてです。現在自転車の運転マナーについても全国で問題視されており、自転車に乗りながら耳にイヤホンをして音楽を聞いたり、携帯電話を操作することにより周囲の安全確認ができず事故を起こしたり、巻き込まれる状況が多発しておりますが、本市としての市民に向けた自転車の運転マナーについてどのような取り組みを行っているのかお知らせください。

次に、大項目2の公園の維持管理について2点質問いたします。1点目に、遊具の老朽化についてです。公園の遊具は、雨や風にさらされ、老朽化の原因につながってくると思いますが、現在の公園に設置してある遊具の老朽化の現状と今後の対応についてお知らせください。

2点目に、公園の草刈りについてです。毎年春から秋にかけて草が伸びてくる時期であり、草の伸びぐあいに応じて草刈り業務が必要になってくると考えておりますが、年間通してどの程度の回数を目安に草刈り業務を実施しているのかお知らせください。

次に、大項目3の名寄市営球場の運営について3点質問いたします。1点目に、市営球場の現状と今後の対応についてです。以前に市民から市営球場はかなりの築年数がたっているが、老朽化について大丈夫なのかとお話を聞かせていただきましたが、市営球場の現状と今後の対応についてお



知らせてください。

2点目に、市営球場の利用状況についてです。近年は、野球人口が減少していき、大変寂しいところではありますが、現実に野球をする子供が減り、野球少年団のチームも合併をし、ぎりぎりの状態が続いております。市営球場においては毎年数多くの大会や練習に使われておりますが、利用状況についてお知らせください。

3点目に、サブ球場の今後についてです。現在のサブ球場ですが、試合前のウォーミングアップに使用したり、時々野球少年団が練習で使われておりますが、雨が降った場合には水はけが悪く、二、三日程度使えなくなる状態になりますが、本市として今後どのような対応でサブ球場を維持管理していくのかお知らせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 野田議員からは、大項目で3点について質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2については建設水道部長、大項目3につきましては教育部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに、大項目1、交通安全対策について申し上げます。小項目1、高齢者の交通安全についてですが、高齢者につきましては視力や聴力、反射など身体機能の低下や認知症により状況判断等が低下をすることにより、車を運転中あるいは歩行中等さまざまな場面で交通事故になっております。高齢運転者に多い認知症の対策として、高齢者講習制度が改正をされ、平成29年3月12日に施行となっております。この制度では、自動車運転免許証の更新期間が満了となった70歳以上の高齢者運転者につきまして、高齢者講習の受講が義務づけられておりました。75歳以上の高齢運転者は、3年ごとの免許更新時に講習予備検査を受けることとなっております。また、免許有効期間

中の認知機能の現状を把握する制度として、一定の違反行為をした方は運転に必要な記憶力、判断力などに関する簡易的な検査として臨時認知機能検査を受け、その状態により臨時高齢者講習を受講することになります。また、臨時認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判定をされた方は医師の診断が必要となりまして、認知症の場合、運転免許証の取り消しの対象となってしまいます。この制度によりまして、高齢運転者の認知症に起因する交通事故の減少に期待をしているところでございます。

高齢者の歩行中の事故状況につきましては、警察庁出典の資料によりますと、一例として道路を横断中に交通事故に遭って死亡した人の比率は事故の人口10万人当たりの死亡率は60歳から64歳では3.3人、80歳から84歳では22.45人になりまして、ほぼ7倍にふえてございます。このうち半分以上に当たる13.72人は、高齢者みずから交通違反をしていたとの結果が出てございます。これらのことから、一人一人の高齢者みずから運転中や歩行中において交通ルールの遵守が事故に遭わない、遭わせないために必要であると考えておりまして、名寄警察署を初め名寄地区交通安全協会連合会等の協力をいただき、名寄、風連、智恵文それぞれの交通安全協会が中心となった高齢者を対象とした交通安全教室の開催や名寄市老人クラブ連合会、名寄交通安全協会、名寄市交通安全運動推進委員会が主催をする高齢者交通安全宣言大会等を通じ、交通安全意識の高揚を高め、高齢者の特性を生かした交通安全運動と交通事故防止に向け取り組んでまいります。

次に、小項目2、自転車の運転マナーについてですが、子供から高齢者まで年代を問わず手軽に利用できる乗り物として親しまれている自転車ですが、道路交通法上軽車両と位置づけられておりまして、一つには自転車は車道が原則だよと、一つには車道は左側を通行、一つには歩道は歩行者優先で車道寄りを走行、一つには安全ルールを守

る、一つには子供はヘルメットを着用といった自転車安全利用五則を守らなくてはなりません。さらに、平成27年6月1日に改正道路交通法施行に伴い、自転車運転中の信号無視、酒酔い運転等の危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けなければならなくなりました。議員御指摘のとおり、周囲の音が聞きづらくなるヘッドホン等を使用しながらの運転も大きく安全を損なうもので、規制の対象行為となっております。市としましては、自転車利用者一人一人の安全運転の意識向上を図るため、市の広報紙、チラシの配布等のほか、新入学時期には市内小学校を対象に自転車教室を実施し、年間を通じ女性交通安全指導員による登下校時の街頭指導などを実施をしております。今後につきましてもこうした活動を中心に自転車の運転マナー向上に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 天野建設水道部長。

**○建設水道部長（天野信二君）** 大項目2、公園の維持管理について、小項目1、遊具の老朽化について及び小項目2、公園の草刈りについてを申し上げます。

初めに、小項目1、遊具の老朽化についてでございますが、現在本市が管理をしている都市公園は総合公園3カ所、近隣公園3カ所、街区公園24カ所の合計30カ所でございます。そのうち供用開始から30年以上経過する公園が70%、今後10年後には90%に達し、公園施設の老朽化が著しいことから、快適で安全な公園利用の確保が難しい現状を踏まえまして、平成22年度に名寄市公園長寿命化修繕計画を策定しました。その計画に沿った24の公園について平成23年度から平成32年度までの10カ年で公園施設の遊具等の更新を進めております。平成28年度までには、名寄公園、大学公園、浅江島公園、風連西町公園、花園公園の更新を既に完了しており、本年平成29年度につきましては町内会や地区ごとに

あります街区公園を7公園更新整備をしまいたいと考えております。次年度以降につきましても順次計画どおり進捗することができますよう社会資本総合整備交付金を活用しながら、既存の遊具の更新整備に努めてまいります。

続きまして、小項目2、公園の草刈りについてでございますが、先ほど申し上げました本市で管理している都市公園のうち名寄公園や浅江島公園などの総合公園及び大学公園や風連西町公園などの近隣公園、花園公園やしらかば公園の2カ所の街区公園については民間業者に委託し、維持管理を実施しており、その委託業務の中で草刈りを実施しております。回数につきましては、各公園の面積や状態を勘案した基準で適宜実施しているところであり、年間6回以上実施をしております。また、花園公園としらかば公園を除く街区公園については、地先の町内会に御依頼申し上げ、年2回から4回程度の草刈りを実施いただいております。若干ではありますが、公園面積割や均等割によりまして謝礼をお支払いさせていただいており、相互の役割分担のもと、地先町内会に御理解をいただきながら、協働のまちづくりの一翼を担っていただいております。今後におきましても同様の考えのもと継続して市民の憩いのある公園の潤いある公園空間の確保、維持に御協力をいただきながら、環境整備に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 小川教育部長。

**○教育部長（小川勇人君）** 私からは、大項目3、名寄市営球場の運営についてお答えをいたします。

初めに、小項目1の市営球場の現状と今後の対応についてですが、名寄市営球場は昭和42年に開設し、その後昭和55年と平成7年に2度の大規模な改修を経て現在の球場として利用されております。かつては、名寄地区の高校の野球大会が開催されるなど、この地域の野球の拠点として大きな役割を果たしてきましたが、現在は安全上の理由から高校野球に対応できない状況になってお

ります。これまでの議会でも市営球場の整備にかかわる質問をいただいていたところですが、安全性を考慮した改修には多額の改修費がかかることなどにより、市民や団体などからの要望に沿った整備ができていない状況にあります。今後につきましても改修に係る財源確保が必要となりますが、市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら、施設整備をまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の市営球場の利用状況についてですが、市営球場の利用につきましては合併以降のデータで平成19年の7,354人をピークに減少傾向にあり、平成28年度利用実績は3,749人の利用となっています。前年度対比では960人少ない状況となっており、野球少年団の団員数や市内野球チームの減少など利用人数の減少も大きな要因となっています。

次に、小項目3のサブ球場の今後についてですが、サブ球場につきましては昭和50年に開設しており、主に大会時における練習会場として使用されていますが、平成28年度の利用状況は1,683人で、前年度との比較では732人少ない状況となっています。昨年度は、設備の老朽化によりバックネット、ファウルポールを撤去しましたが、開設以来大規模な整備は行っていない状況であり、利用者の皆さんには御不便をおかけしているところでもあります。今後につきましても本球場と同様に改修に係る財源確保と市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら施設整備をまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれに御答弁いただきましてありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、交通安全対策についてなのですが、交通安全対策について、高齢者への対策、

そしてさらには自転車のマナーに関してそれぞれ答弁いただいたところなのですけれども、また道路交通法の改正が繰り返されている現状についてもお知らせをいただきましたが、改めて本交通安全対策のより一層の普及啓発に向けて新たな取り組みなどが考えがあればお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 交通安全対策について改めて質問をいただきました。交通安全の推進は、今回質問をいただいた高齢者ばかりではありません。子供たちを初めとして市民一人一人が交通ルールを守ることが大変重要だと考えておりまして、そのためには名寄警察署を初めとして地域町内会、名寄、風連、智恵文、それぞれの交通安全協会等の関係機関と連携を密にし、年間を通じて交通安全運動の取り組みですとか、街頭啓発、交通安全教室の開催、広報やチラシによる啓発、出前講座等によりまして交通安全意識の高揚に向け啓発の活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度から新たな取り組みといたしまして、高齢者の運転免許証返納者に対しまして、とりわけ高齢者の歩行時の事故防止に着目をしまして、反射材等の交通安全グッズを免許返納記念品として配付をするなどとりわけ夕方、夜間、歩行中の高齢者の事故防止に役立てていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからもより一層関係機関、団体とも連携を密にして交通安全の意識がより一層高まるよう取り組みをぜひ続けていただけるようお願いしたいと思います。

次なのですけれども、遊具の老朽化についてですが、現時点では全体の約7割の遊具の修繕などが必要で、さらに10年後には約9割の修繕などが必要になってくるとのことでしたけれども、遊

具の修繕について、特に市民から子供が喜んで遊べるような新しい遊具を設置してもらいたい、そういったリクエストや意見などは今まであったのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 公園の遊具の関係でお尋ねをいただいております。先ほど申し上げましたように私どもの管理する公園、大変年数が経過してございます。議員も地域の皆様のほうから子供たちの声、保護者の声なども踏まえて御質問いただいているものだなというふうに感じ取っているところでございます。御承知のような公園の状態でございますけれども、それぞれ地先の町内会さんを通して、よくブランコ、滑り台、鉄棒、ジャングルジムなど、シーソー含めて大変遊具の種類というはさまざま多岐にございます。それを新しく更新してほしい、また新たなものがないのかといった期待の声というのは随時私どもも頂戴をしているところでございます。子供たちが元気に私どもの安全で安心な公園の、そしてその遊具で遊んでいただけるということは本当に私ども維持管理する者にとっては大変うれしいことでございます。ただ、他方御承知のとおり遊具につきましては、幸いこの地域ではございませんが、時には全国的なニュースで遊具による痛ましい事故だとか危険性を伴う課題というのも実は背中合わせにあるというのが正直なところでございまして、新たな遊具という面もありますけれども、その安全性というのが大変大きな課題だというふうに認識をしております。

その遊具の更新ですけれども、先般私自身も今年度遊具を更新をさせていただく予定をしています公園を少し回らせていただしてみました。その私自身の感想なのですが、大変年数がたったもの、中には先ほど申し上げたような不幸な事故により危険な遊具として残念ながら関係官庁等との御指導などもいただきながら、使えない形で鎖で稼働できないような形にするものなどもあり

まして、私自身やはり一日も早くというのを、一年でも早くというか、その場にある遊具を老朽化を新しいものにまずはしっかり取りかえさせていただくということが少しでも安全性を高めるものになるのではないかなということを実感をしているところでございます。先ほど国の交付金などを活用してということで答弁をさせていただきました。国の交付金は、なかなか新しい多様なものについての活用というのは難しいのですけれども、既存の遊具の更新については大いに活用できるといった面もございまして、先ほど申し上げさせていただきましたように32年度までには二十数カ所の公園の遊具は今現状あるものは新しいものに切りかえさせていただくよう変わらず予算の確保も含めしっかり対応していきたいというふうに考えてございますので、今急ぎその更新に重きを置かざるを得ないということについて改めて御理解いただければというふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。近年は、子供たちが公園で遊ぶ姿が減ってきて大変寂しいところではありますけれども、いつでも子供たちが安全に、そして楽しく遊べるように遊具の老朽化対策をぜひ進めさせていただきたいと思っております。

次なのですけれども、公園の草刈りについてですけれども、大きい公園については外部の委託業者に任せているということで、各町内会に設置してある公園については各町内会で草刈りをお願いしているとのことだったので、町内会をお願いをするときに草刈り業務の事故も最近結構ふえてきているのですけれども、事故について未然に防止してくださいよという感じの防止するための注意喚起なども一緒にお願いしているのか、この点についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員お話しのとおり、大変大きな公園面積等のあるものにつきましては専門の業者というか、そういったほうに委託お願いしてございますので、当然安全管理等々については万全を期していただいているものというふうに承知をしてございます。それぞれの地域にございます町内会をお願いをして、言ってみれば公園愛護の一環としてお力をかしていただくということで、その部分でのお願いというか、そういった形でのお願い、御依頼をさせていただいているところでございまして、議員御指摘のとおり草刈り業務の危険性について、特にこの部分注意してほしいというような形は正直その部分に限って取り上げてという形での御依頼ではなかったのですけれども、今回議員の御指摘も改めて再認識しながら、今後におきましてはやはり各町内会に事故を受けての安全性を高めるためのしっかりとした注意喚起させていただき、実際それぞれ地域の皆さんが作業に当たられるときに十分御留意いただけるような形で私どももお願いをするような形でしっかりと対応していきたいと思っておりますので、その旨御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。各町内会に草刈りをお願いする以上は、やはりお願いする側として、これある程度の責任もあると思うのです。ですから、今後からも事故を未然に防止するための注意喚起をすることは重要だと思いますので、ぜひその辺注意喚起のほうも呼びかけていただくことをよろしくお願いしたいなと思います。

次に、名寄市営球場の運営についてですけれども、以前から市民の方々からも市営球場を再整備し、せめてプロ野球のイースタンリーグを呼んで試合をやってもらいたいという話も出てきています。私自身も市営球場でイースタンリーグを呼ぶ

ことによって、そして試合をやっていただいて、当然市民に観戦していただき、そしてさらに周りの地域の方々にも名寄の市営球場に来て観戦していただくことで本市の活性化にもつながってくるのではと考えているところなのですけれども、本市としてこの点についてどのような考えがあるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま議員からありましたように、プロ野球イースタンリーグの試合を誘致することは地域の活性化にもつながり、また子供たちに夢を与えることができるというふうにも考えているところであります。これまで高校野球も含め公式野球の大会開催を望む市民の声はありましたが、名寄市営球場につきましては球場と住宅街が隣接していること、またフェンスのラバー化による安全対策、駐車スペースの確保など大きな課題があり、これら課題を解決するには至らず、市民の期待に応えられていない状況にあります。本市では、先ほど述べましたように残念ながらハード面の課題解決が困難であることから公式野球の誘致はできませんが、必要な修繕を行いながら、本年度開催されます全道規模の少年野球大会を初め対応可能な大会の誘致については野球連盟を初め関係する皆さんと連携をさせていただきながら、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも市営球場についてぜひ再整備を本当に考える時期ではないのかなと考えております。例えば隣の士別市では、ことしもそうなのですけれども、イースタンリーグを呼び、試合を行っていますので、これから本市としても参考になるのではないのかなと私自身思っております。ですから、調査研究をして市営球場の再整備に取り組んでいただくことをぜひともお願いしたいなと思います。

最後になるのですけれども、今後市営球場について、これから市民の声も多いところですが、市民と一体になってつくり上げていく方向性というのは本市として考えているのか、改めてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほど申し上げましたが、市営球場の利用は減少している状況にあり、少年団を初め野球競技人口をふやすことが課題だというふうに考えているところであります。子供の人口が減少しているのに加えて、趣味や塾など学校以外での時間を過ごす方法が多様化している中で、スポーツ系少年団への加入人数は減少している競技団体がふえている状況にあります。このような状況を踏まえながら、ジュニア世代の競技者人口をふやしていくとともに、アスリートの育成のため幼児期から運動能力を高めるとともに、スポーツに興味を持つような取り組みも推進をしているところであります。

また、スポーツ振興におきましては、スポーツをする、見る、支えるといった意識を市民に持っていただくことが重要だという話はこの間何度もさせていただいているところでありますけれども、そのことが野球においては既に確立しているというふうに思っております。少年野球からプロ野球まで、多くの方が観戦したり、支えたり、かかわっているスポーツであるというふうに考えております。市営球場に限らず、市民が気軽に足を運び、スポーツをしたり、観戦や応援をしたり、大会運営等のお手伝いをいただくなど施設が有効に利用され、活性化するような取り組みを推進していきたいというふうに思っております。本議会でも多くの施設整備の御意見をいただいているところであります。財源確保にも努めながら、必要な改修修繕に努めて、それぞれの施設が市民が集い、活性化する、そういった施設になるよう今後も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今後市営球場は、これから本市の地域活性化に向けて重要な施設だと私も考えておりますので、ぜひとも市民と一体になって進めていただくことを最後お願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

地域コミュニティの将来展望について外2件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、地域コミュニティの将来展望についてであります。地域社会を支える名寄市の人口は、10年前の合併当時は3万1,212人でありましたが、ことし5月末では2万8,071人と1割強の3,141人という大幅減少となりました。一方、65歳以上の高齢化率も25.1%から31%と上昇したことから、社会情勢の変化も相まって地域コミュニティ活動も大きく変貌してきているといっても過言ではありません。

そこでまず、お伺いします。合併以降の市内町内会の加入率、平均と最低の推移をお知らせください。

また、近年民間共同住宅の建設がふえているように推察されますが、平成18年度以降の民間共同住宅の建設件数及び戸数、さらには民間共同住宅入居世帯の地域町内会加入率についてもお伺いします。

今過疎や少子高齢化などを要因としながら、智恵文地区では町内会組織の統一化が協議されているように、市街区においても従前のような町内会活動が行き詰まることを懸念する声がありますが、改めて今後の市政推進において町内会の役割についての認識をお伺いします。

次に、名寄市立総合病院の将来展望についてで

あります。同病院の平成28年度決算概要では、1人1日当たりの診療収入が入院平均で5万5,909円、外来で1万3,244円となりました。これは、過去5年間で最高の数値であり、和泉院長を中心として経営に努力されている結果は高く評価されるところです。しかし、行政報告にあったように特別交付税において救命救急センターの交付単価が予想以上にふえ、当然ながら従前からの交付税プラス1億円という歳入ルールに従って病院会計歳入に加えられたと思いますが、結果的には9億7,922万4,000円の病院事業収入に対し、病院事業費用は9億3,325万5,000円となり、差し引き1億9,403万1,000円の純損失を計上することになりました。昨年12月の第4回定例会一般質問の答弁では、4から5億円の損失を見込まれておりましたので、大きな改善と受けとめさせていただきますが、改めて行政報告で述べられた救命救急センターの交付単価増がどの程度であったのか、加えてこの結果、累積赤字額は5億6,860万1,000円に膨れ上がることになりましたが、今後の病院財政及び経営の見通しについてお伺いします。

一方、病院側では地方公営企業法全部適用の準備を進め、来年度から新たな経営体制を目指して諸準備に取り組まれていることと思いますが、この中で来年3月にも選任されるであろう管理者が現状の財政事情の中で十分力を発揮できる体制が維持、確立できるか否かについても御見解をお伺いします。

最後に、名寄市立大学と地域、そして将来展望についてお伺いします。名寄市立大学では、このほど2018年度入学案内を作成しました。その中で佐古学長は昨年発足したコミュニティケア教育研究センターに触れ、人口減少、少子高齢化が進む地元の活性化に少しでも貢献できるよう本学の総合的、専門養成大学の特徴を生かした保健、医療、福祉、保育、食育の視点から、産学官の連携を図り、課題解決に向けて取り組んでいますと

記し、同センターの地域貢献でも教職員及び学生による地域交流や地域活性化の活動を支援し、その成果について積極的な情報発信を行う拠点としていますが、発足から1年が経過し、今後の地域とのかかわりあるいは地域課題等の取り組み状況についてお伺いします。

また、名寄市立大学には地域推薦枠に名寄市、下川町、美深町、音威子府村、士別市、剣淵町の6市町村を指定した地域枠を設けていますが、この枠は御案内のとおり栄養学科が推薦募集15人の枠のうち3人、看護、社会福祉、社会保育の3学科については同20人枠のうち各5人、合計18人を設定していますが、29年度においては枠指定の地域からの入学者が名寄市8人、士別市5人、美深町1人の14人とどまっています。

そこで、お伺いします。29年度において推薦枠18人に対し、入学者が14人とどまっている理由、さらには推薦地域枠の応募状況、入学者の推薦、一般の受験状況、これまでの地域枠入学者の推移、加えて来年に迫った2018年問題を含め学生確保対策の中で推薦の地域枠について検討された経緯及び今後の推薦地域枠のあり方についての見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま佐藤議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2については病院事務部長から、大項目3については大学事務局長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、大項目1、地域コミュニティーの将来展望について、小項目1の町内会加入率の現状について申し上げます。町内会全体の加入率は合併直後の平成18年度は約85%、平成22年度には約83%、その後穏やかに加入率は減少し、現在は約78%の加入率となっています。単位町内会ごとの加入率の平均は、平成18年度

は約88%、平成22年度は約89%、同じく穏やかに減少し、現在は約85%となっています。また、単位町内会において一番低い加入率については平成18年度は約31%、平成22年度は約28%、現在は約19%となっており、同じく減少傾向で推移しているところです。

次に、小項目の2の平成18年度以降10年間の民間共同住宅の建設数については申し上げます。平成18年度から28年度までの11年間に市が受理した建築確認申請の内容となりますが、この間に建築された共同住宅は167棟1,146戸となっています。

次に、小項目3、民間共同住宅入居世帯の町内会加入率について申し上げます。町内会の加入率につきましては、単位町内会ごと及び町内会全体のデータは把握しておりませんが、民間共同住宅のみを抽出した加入率については正確な数値を把握していないのが実態です。実態を把握するために単身者や学生向けの民間共同住宅が比較的多い町内会を抽出し、6地区の単位町内会に対し聞き取りを行いました。結果としては、民間共同住宅居住者の加入率は5%から20%程度と非常に低い数値となっています。単身世帯が多いことが大きな要因と言えますが、町内会側から勧誘活動を行っている場合や民間共同住宅のオーナーによる一括加入がある場合には率が上がっている状況が聞き取り内容から推測されているところです。

次に、小項目4の改めて地域町内会の役割とはについて申し上げます。町内会につきましては、住みよい地域社会を築き協働のまちづくりを進めるための最も重要な基礎的組織であると認識しており、これまでも町内会活動を支えるための財政的支援を行っているほか、懇談会などの開催や町内会連合会の事務局の役割を通じ、単位町内会及び町内会連合会との連携を図りながら町内会活動を推進し、積極的に支援を行ってきています。今後の地域コミュニティを考える上では、それぞれの町内会の規模や構成、地域性などによって課題

に違いがあることから、地域の実情に合った活動や組織の形態を推進することが必要です。一定の規模で活動を維持することが可能な町内会については、引き続き同様の活動を推進していくこととなりますが、一方で高齢化や加入世帯数の減少が進み、活動が成り立たない状況となった場合には、統合や再編により一定の組織規模を確保することが必要になると想定されるとともに、単独の町内会では規模的に取り組みが困難なケースにおいては複数町内会が連携し、互いに補完することで活動を維持していくことも必要でございます。その受け皿として、これまで活動を推進してきた地域連絡協議会が地域課題解決に向けた組織として役割を果たすことで活動の維持が図られるとともに、地域連絡協議会が機能することにより、新たな取り組みへの可能性も生まれてくるものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2、名寄市立総合病院の将来展望についてお答えいたします。

初めに、小項目1、平成28年度決算の分析についてですが、診療収入単価の伸びにつきましては議員御指摘のとおり患者1人1日当たりの単価として入院で前年比5.4%増の5万5,909円、外来で前年比10%増の1万324円となり、医業収益全体では前年比6.6%増の84億1,719万2,000円となりました。この収益の伸びは、スタッフ全体の増収に向けての取り組み効果のほか、高額な薬剤や診療材料の使用が多かったことによる請求額の押し上げ効果もあったと分析しております。一方の医業費用全体につきましても、前年比4.6%増の89億5,425万円となったことにより、収支は前年度より改善したものの1億9,403万1,000円の純損失を計上したところであります。医業費用の増加の主な要因としましては、診療機能の強化に伴い給与費が前年比4%、



各検査、手術等に使用される診療材料費が前年比15.7%、高額薬剤の適用拡大に伴い、薬品費が前年比4.7%増加したことが挙げられます。

御質問のありました救命救急センターに係る交付税額につきましては、基準額ベースで1億5,058万6,000円となり、当初予算より1,369万円の増額となっております。また、半年間の稼働でありました平成27年度の決算からは約8,200万円程度の増加となっております。

次に、小項目の2、今後の病院財政の見通しにつきましては、昨年度策定いたしました新名寄市病院事業改革プランにおいて平成31年度での黒字化を目標としておりますので、その実現に向け本プランに基づいた取り組みを進めてまいります。その一つとして、平成28年度中に診療科別原価計算システムの導入を実施いたしました。本システムにより各診療科における収支状況を分析し、さらなる加算等の取得や適切なDPCコーディングを推し進めることにより収益状況の改善に努めていくことが可能であると考えております。また、大きな伸びを見せた診療材料、薬品費につきましても、これまで納入事業者に対し価格面での協議を実施してまいりましたが、自治体病院のベンチマークとともに本システムの分析の結果を取り入れ、納入価格の圧縮に努めてまいります。あわせて地域における医療機関の連携を強化するために、各分野での地域連携クリティカルパスの構築に向けた取り組みを進めるとともに、社会福祉士等の専門医の増員を図っております。これにより地域の各医療機関の役割分担が明確化されることになり、各医療機関で無駄のない医療資源の投入が可能となることでそれぞれの収益の改善につなげていくことが可能であると考えておりますので、今後も地域連携を通じた医療の質の向上と収益改善の両立に努めてまいります。これらのほか、組織機構や人事管理の適正化など総合的に取り組むことで病院全体の収支状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目3、経営形態見直しに伴う財政支援のあり方についてですが、深刻な赤字の状況が数年間継続すると必要な投資が抑制されるマイナス効果が発生することは事実であり、病院に求められる役割の実現や業務の改善、新たな検査や治療方法への対応がおくれるなど、医師やスタッフのモチベーションの維持という面では懸念はあります。この点については、これまでも病院として身の丈に合った設備投資とするために、各診療科や部門とも常に協議しながら調整を図ってきており、一定程度の合意を得た上で対応してきております。今後も同様に努めることでそれぞれの職務向上意識に配慮し、事業管理者に係る負担を軽減していきたいと考えております。また、病院の役割の向上や機能の改善といった面では、状況により多額の投資が必要な課題もありますので、管理者の意向を酌み取り、改革プランとの整合性をとりつつ、適切な財政支援について協議していきたいと考えております。

次に、小項目4、市民の信頼に込えられる病院像についてですが、市立総合病院としましては北海道医療計画の中でも救命救急センターを中心とした急性期医療の提供を求められており、センター病院としての役割もさらに高まっていくものと考えております。引き続き高度救急医療体制のより一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますし、圏域内のプライマリーケアを担う診療所や病院等と役割を分担し、医師派遣事業やポラリスネットワークを活用しながら市内や地域との連携拡大に取り組んでまいりたいと考えております。また、医師を初めとする医療スタッフを適切に確保し、必要な医療機能を整備することで地域住民が安心して生活できる医療提供体制と持続可能な病院経営を目指してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目3点目の名寄市立大学と地域、そして将来

展望について申し上げます。

初めに、小項目1の地域とのかかわりについてから申し上げます。昨年4月に開設し、1年が経過をいたしましたコミュニティケア教育研究センターでは、地域と協力してさまざまな取り組みを進めてきております。主なものとして、中心市街地にぎわい創出企画としての商店街あそびの広場、子供の可能性を広げる一助としての子どもスポーツカレッジ事業、地域コミュニティーや健康を再認識してもらう東風連真冬の大会の企画、さらには町内会や各種団体が開催するイベントへの学生ボランティア派遣など大学が有する人材を地域社会に還元し、貢献させていただいているところであります。中でも学生のボランティア派遣については、平成27年度実績で59件の依頼に対し45件、238人が参加、また平成28年度は67件の依頼に対し33件、153人が参加しております。特に町内会活動やまちおこし関連のイベントなどへの派遣依頼では、資源回収や子ども会育成会に関する行事など、また民間団体からは子育てイベントの際の手伝いやてっし・名寄まつり、雪質日本一フェスティバルなどの企画運営など、学生が地域と積極的にかかわってきています。

次に、本年度については当センター課題研究等の地域のケアニーズの把握や研究により得られた知見を反映させ、昨年度の事業を継続的に取り組むほか、新たな企画にも取り組んでまいります。具体的には、商店街あそびの広場、子どもスポーツカレッジの継続と地域コミュニティーと健康がテーマの東風連町内会事業を年2回に拡充するほか、新たに子供の居場所づくりをテーマとした子ども食堂や学習支援の企画、さらには民間企業、団体と連携した研究や企画を検討しているところであります。しかしながら、専門職養成にかかわる長期の現場実習や夏休み、冬休みの長期休暇など教員や学生が参加できる時期が限られていることなどから、一時的な企画や事業を実施するのではなく、長期的、計画的な実施に向けたサイクル

の構築が必要であると認識しております。今後も大学の知的財産を有効活用し、地域課題の解決に向けて積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、小項目2の入学者地域枠の推移についてと3の今後のあり方にかかわってについては関連がありますので、一括して答弁をいたします。本学が推薦入試で設ける地域指定枠18人に対し、指定地域である上川北部地域からの本年度の入学者は14人でありました。その内訳は、推薦入試の入学者が10人、一般入試の入学者は4人となっております。平成29年度の推薦入試の指定地域からの応募者は10人、看護学科が4人、栄養学科、社会福祉学科、社会保育学科は各2人でありまして、全員が入学しております。18人の地域指定枠に対し、応募者が10人とどまった主な要因としては、昨年度が26人の応募者に対して合格者が10人と合格率が低かったことの影響があったものと捉えております。また、一般入試の受験状況についてであります。指定地域からの受験者は前期入試で10人、後期入試は3人となっており、前期で3人、後期で1人が合格し、入学をしております。

次に、地域指定枠における推薦入学者の推移を学科別に申し上げます。栄養学科では、募集枠3人に対しまして開設年度である平成18年度は応募者、入学者とも2人と地域枠を満たしませんでした。平成19年度から平成22年度までは応募者が募集枠を上回り、各年度3人が入学しております。また、平成23年度から平成28年度までは応募者は地域枠と同数またはそれ以上の人数がございましたが、入学者は1名ないし2名と下回っております。

次に、看護学科では、募集枠5人に対して開設年度から昨年度までいずれも応募者は5名以上、5名から最大で14名でありました。入学者は平成23年度までは5名、5名以上の入学がございましたが、24年度以降は2名から5名の間の入学

となっております。

次に、社会福祉学科では、募集枠5人に対して平成19年度から平成21年度までの3年間は応募者が6人から7人となっており、入学者も各年5人が入学をしておりました。また、平成22年度以降は応募者が2人から5人の間で、入学者も1人から4人となっております。

次に、昨年開設いたしました社会保育学科は、募集枠5人に対して平成28年度は5人の応募で入学者が2人、29年度は2人の応募に対して2人の入学となっております。開学以降12回の入試を実施いたしました。全体としては前半は一定の応募があったものの、後半は平成28年度を除き減少していることがうかがえます。

次に、地域指定枠の今後のあり方について申し上げます。現在文部科学省において大学入学者選抜改革が進められており、平成33年度入試、現在の中学3年生からですが、入試制度が大きく変わります。本学においても学長を院長とする入試センター会議で入試制度のあり方について本年度から検討に着手をまいりますので、その中で地域指定枠のあるべき姿についてもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、基礎的考え方あるいは見解については理解をするものでありますが、さらにちょっとお聞きをしておきたいものが、ちょっと順不同になりますけれども、1と3については関連する部分もあるので、病院のほうから先に行きたいと思っておりますけれども、これは特に今回はここまではと思ったのですけれども、一定程度解決を見たようなので、改めて地域の市民の信頼に応えられる病院ということで、今回既に御承知ですが、院内で発生した2つの事案、精神科病棟、病室内での暴行事件と、さらには筋弛緩剤の紛失届の誤り、この2つの事件はある意味で解決は一定程度

図られたと思っておりますけれども、なぜこういう事件が発生して、どう対応されたのかというのは病院側ではどういう分析と対応をとられているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 報道でもございましたとおり、この間院内での事件等が連続して発生しておりますこと、まずお騒がせをしておりますし、御心配、御不安をおかけいたしましたことにつきましてこの場をおかりしてということになります。おわび申し上げたいというふうに考えております。

この間起きましたものにつきましては、1点は院内での患者さん同士の中での暴行ということが1件ございました。ちょっと個人的なことにかかわる部分も含まれておりますので、細部申し上げにくい部分はございますが、施設的にいきますと防犯カメラ等についてはございますが、なかなか目の届かない領域において看護師が少ない準夜帯の時間帯で発生したということもございました。また、医師の診断等においても余り予期している状況ではない中での事件ということがございまして、なかなか発生を食いとめることに至らなかったという点はあるかというふうに思います。院内での今後の再発防止というところにつきましては、発生しました病棟、それから医療安全の担当セクション等を中心に現在も協議検討を加えているところがございます。

もう一点、筋弛緩剤が盗難に遭ったのではないかということで、結局警察のほうの多大な御協力をいただいた中でございましたが、院内での改めでの詳細の再点検において院内の中で正規に使われていたということが確認をとれたことによって、警察への届け出が誤届けということになったこの件につきましては、発生時点で院内で協議を行って確認作業をしていたにもかかわらず、院内での数量確認が誤差があったということについて、発見できずに使用されておりました薬剤がこれまで

全国各地でも悲しい事件に結びついたことのある薬剤でございましたことから、余りおくれることなく警察のほうにも相談する必要があると判断をして処理をして対応してきた部分でございました。この発生原因につきましては、確認の部分が多少行き届かない部分が重なったということと発見された場所が余り通常ではないところと。ほかの場所での使用のものが発見されたというようなこともございまして、なかなか即座に判断に至らなかったということでございます。そのほか含めて警察等の指導もいただきましたし、保健所等の御指導も現在いただいているところでございます。改善に向けては、もう数点防犯カメラの設置ですとか、そういったものは既に増強しておりますし、保管体制の充実、それから何よりも業務のやりとりの部分、確認手順の部分につきまして即座に改めて対応してきているところでございます。何分にも本当に多くの皆様に御迷惑と御心配をおかけいたしましたこと、改めておわび申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 2つとももしものことがあったら人命にかかわる事案であります。幸いに命を失うことはなかったにしろ、特に病院というのは何が一番大切かというやっぱり信頼が大切であって、信頼は失うのは一瞬ですけれども、構築するには長い時間がかかると。そういう意味では、今部長のほうでもいろいろお話をいただきました筋弛緩剤のほうは防犯カメラあるいは確認手順や何かでいいのですけれども、精神科病棟については今でも入院患者さんは中にいらっしゃるわけですので、それがまた協議検討中というのは少しぬるいのではないかと。早目にやっぱり対応していかなかったら、失った信頼は早急に確立できないと思いますし、また特にこういう薬剤の部分でいえば業務が多忙化しているのではないかと。いう声も中にはあります。既にやめたいと言って

いる職員もいるみたいでありますけれども、やはり早急な対応が必要であると思うのですけれども、部長は今の答弁でよろしいと、十分というふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） その後の院内での対応という部分は、多々対応しているところでございます。先ほどの精神科病棟の部分につきましても、対応がこれでいいかということでございますが、現在協議中というお話もさせていただきますましたが、それで十分かと、この時点で遅くないかということでございますが、この該当されました当事者の皆さん方につきましてはもう既に各種対応させていただいたところでございます。その後現在入院されているほかの患者さん方につきましては、このようなことがないように看護体制については既に取り組みを進めているところでございます。ただ、設備的に再発といいますか、何が起るかわからないということも含めた改善、対応策というものについては現在協議をしているところということでございます。すべからくこれでいいのかということではないというふうに考えております。繰り返し、繰り返しということになります。確認作業、それから担当者がかかった場合の伝達であったり、今後も改善すべき点は多々出てくるだろうというふうに考えております。そういったことにつきましては、今後も引き続き取り組んでいくということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） いずれにしても、信頼が一番大事ですので、さらなる努力を私も期待するところでございます。

それと、病院決算にかかわってでありますけれども、今まで病院決算の質問あるいは質疑の中ではやはり診療報酬の改定というのは大きな期待を寄せていたのですけれども、6月9日に内閣府が経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる

る骨太方針2017というのを発表、公表しました。それに平成30年度診療報酬、介護報酬改定についてという文面があって、医療機関の地域連携強化に向けたこれまでの診療報酬改定内容を検証するとともに、地域医療構想の実現に資するよう病床の機能分化、連携をさらに後押しするため、患者の状態像に即した適切な医療、介護を提供する観点から、報酬水準、算定要件など入院基本料のあり方や介護医療院の介護報酬、施設基準のあり方などについて検討し、介護施設や在宅医療などへの転換への対応を進めると。何を言っているかさっぱりわからないのですけれども、これは何を意味していると病院側では分析されていますか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 診療報酬改定は2年に1回ということでございまして、今まさに議論が進められているということでありまして。特に平成30年度につきましては、医療法の診療報酬、それから介護報酬の改定、医療計画と介護保険事業計画、さらに国民健康保険が都道府県化されるということで、これは業界では惑星直列というふうに言われている大改革のときを迎えるということでございます。それに向けて骨太方針のほうでよく言われますのは、大まかな方向性と強い指導といいますか、そういったものが含まれているというふうに理解をしておりますが、基本的には地域医療構想を10年後に向けての目標値と。北海道は目標値と言い切ってはいないのですけれども、人口の予測値からするとこれはこういうベッド数になるでしょうということを示したということでありまして、必ずそれにしなさいと言っているものではないということでありまして、国としてはそうしたものにどんどん近づけていくという、どうしても医療費を削減していくためにそこに近づけていくのだという強い意思がこちらのほうでは働いているというふうに解釈をしております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたが、

地域医療構想の中では例えば市立総合病院は急性期医療を中心にとということになります。今この2次医療圏で考えますと、回復期のベッド数が足りていない状況になると。それは10年後に向けてふやしてくださいと。慢性期の民間医療機関であったり、公的医療機関であったりとの連携というものをスムーズにとりなさいと。それをしっかりやれているところには診療報酬は出します、つけますという基本線で改定を行っていくということが示されているものというふうに理解をしているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 松岡参事監、内閣府の方針でありますけれども、財務省主計局経験者として今の解釈は当たっているというふうに認知されますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 骨太の方針の記述と今後の方針ということで、先ほどありましたとおりのおおよその方向性ということだと思っておりますけれども、この方針に沿って今後予算の概算要求ですとか、予算編成の間にまた各省議論が行われて骨格ができて上がっていくということだと思っておりますので、引き続き注視していくということでもいいかと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） もうちょっと自信たっぷりに言っていただくと助かったのです。いずれにしても、地域医療計画をしっかり進めていくことで効果があるというふうには思いますけれども、どうしてもやっぱり28年度の決算を見ると1人当たりの外来、入院の収入は本当に向上させているけれども、これはある意味経営努力でもありますけれども、一方これ以上高めるといふことになると、場合によっては患者側としては過剰診療というふうを受けて、そこまですることないよと受け取りかねない。そうすると、今の現状がある意味では手いっぱい。ところが、今の過

疎化あるいは人口、高齢化、いろんなことを考えると、病院からの病院経営の赤字体質というのは脱却というのは相当難しい状況になるのではないかと。特に急性期に限ってくればなかなかそういう状況が高度医療も入ってくると診療高いけれども、器具も高い、ドクターも用意しなければいけないという状況になると難しいのではないかとおっしゃるを得ないと思いますが、そこで橋本副市長にお伺いします。

今まで病院経営については、黄色信号になると財政支援するのですよということによってきました。いつもこの議論をするのですけれども、来年度公営企業法の全適して本当にうちの市立病院が地域の住民から信頼を得てこれから運営していくためには、赤字体質というのはこれまで続いていくと先ほどではないですけれども、やっぱり累積の額だけがひとり歩きする。そんなに心配することはないのだというふうに思いますけれども、毎年赤字は出る、毎年累積はふえていくという状況はやっぱり好ましい状況ではないですし、病院をこれから運営していく管理者を設定するかと思えますけれども、その方あるいは職員の皆さんが意欲的に業務に尽くされるためには一定程度財政支援というもの、交付税プラス1億円というのを早めるなりもう一回再点検するなりの必要性があるというふうに思いますけれども、副市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 名寄市立総合病院は公立病院でありまして、公営企業会計ということがあります。二面性があるということをお話していただいておりますけれども、1つは企業として独立採算する。それから、公共の福祉も含めて、それからこの地域のセンター病院ということも含めて不採算部門を抱えざるを得ないという、この2つの側面があるということをお話していただいております。この不採算部門につきましては、名寄市として、あるいは救急につき

ましては近隣の市町村のほうにもお声がけしなければならぬでしょうけれども、ここの中で支えていくことが必ず必要になりまして、特に不採算部門については交付税で措置されている分、これは必ず病院会計のほう繰り出しして、プラス1億円、そして人材確保ということで従前2,000万円ということによってやってきております。これから今お話しのとおり、平成30年のダブル改定出てきます。この行方を見ますと、これから平成30年度の予算編成作業においてどれくらい情報をとれるかによりますけれども、場合によりましては平成30年度の経営状況を加味しながら、追加の補正になるのか、あるいはもう一回繰り出しルートを見直すか、その選択迫られるのではないかなという感覚は持っております。ただ、今お話ししましたとおり独立採算でできる部分と不採算の部門とこのバランスがどうなっているかを見きわめる、この作業が非常に大事になりまして、今それぞれの診療科における原価計算システムを導入させていただきました。それから、全適ということによってスピード感を持って診療体系を組めるような、そういうような体制も整えるということでもありますので、これから29年、それから30年の予算編成の中でできるだけ情報を集めて、ターゲットとしては平成30年度の中でどういう形になるか、ここを1つターゲットにして今後進んでいきたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私も基本的にはそのほうがいいと思っておりますし、黄色信号という認識がある意味資金ショートを意味する黄色信号だとちょっと病院的には経営の先行きを不安視する声が出てくるので、やっぱり転ばぬ先のついで副市長おっしゃるように30年を見据えて内部協議一回されて、病院経営がこれから本当の市民の安心、安全につながるようにぜひこれからも支えていってあげてほしいという、支えていってあげてほしいのではないですね。設置者ですから、当然なが

ら支えていくべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、1番目の地域コミュニティの関係でありますけれども、松岡参事監、済みません、何回も。名寄市総合計画第2次の市民と行政との協働によるまちづくりの2、この中でコミュニティ活動の推進ということを掲げております。その中で町内会加入率の低下や担い手不足など多くの課題を抱えていることから、地域コミュニティ活動の支障となる課題の把握と解消に努め、活動の活性化を促進する必要があるという課題を浮き彫りにしていますけれども、その後実は具体策になってくるとほとんど表記はありません。それは、町内会館をつくるのだと書いてあったり、地域連絡協議会の活動をするとかは書いてあるのですけれども、こういう実態を把握していながら課題をつくらないと。課題というか、解決策がないというのは、私はちょっと変だと思うのけれども、参事監はどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 佐藤議員が御指摘されたのがこの総合計画の冊子でいうところの38ページからのところにコミュニティ活動ということで現状と課題があって、基本的な方向性があって、実現の方策とあるのですけれども、形式的に結論から申し上げますと主な計画事業というところで地域コミュニティのあり方の検討ということで、実施計画の概要というのが162ページにありまして、地域コミュニティのあり方の検討ということで町内会、地域連絡協議会など、地域コミュニティの活性化に向けた今後のあり方に検討ということで、こういう書きぶりで課題を受けているということだと思いますけれども、この段組みの仕方、もうちょっとすっきりできないとか、そういうところは感じているところでもありますけれども、いずれにせよこういう課題をしっかり認識した上で実施計画事業としてコミュニティのあり方については検討を進めているという

ことで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） そういう課題を受けとめながら、中村総務部長の見解、それから見識をお伺いしたいのですが、先ほどの午前中の塩田議員との借り上げバスのやりとりの中で、部長は町内会に対して交付金も出しているし、要するに地域連絡協議会が行事をするときは補助金、お金も出しているのだから、その中でやってくれよというようなニュアンスで町内会活動というのを受けとめていらっしゃるのか、ちょっと聞き取りの仕方によってここははっきりしたほうがいいと私は思うので、改めて総務部長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 塩田議員のほうから借り上げバスの関係ということで御質問いただきまして、基本的には今の要綱の中で答弁をさせていただいたというふうに思っています。町内会に対する借り上げバスということについて、現状は規定の中には対象にはなっていないということでございまして、市のほうからは町内会のほうに交付金という形で活動費を支援をしているということです。議員先ほどおっしゃられたようにその交付金の中でいろいろ取り組む内容というのは町内会ごとにもあるでしょうから、その中で借り上げバスについても必要な部分についてはその中からぜひ工夫をしながら使っていただきたいという考え方でございます。議員言うとおりのかなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それは、借り上げバスというか、そういう事業に限ってということで受けとめさせてもらいますけれども、部長から答弁をいただきました。この11年間167棟1,146戸の民間共同住宅が出ているけれども、町内会の加入率は5%から20%。今総務のほうでは、防災にかかわって高野議員も質問していましたけ

れども、19防災委員会を立ち上げたり、あるいは検討されているのですが、未加入のこういう共同住宅の住民に対する防災というのはどうしたらいいというふうに認識をされていますか。避難、いろんなものがあつたとき、防災委員会を立ち上げて、その防災委員会は町内会員を対象としてやるのです。連絡も、あるいはこういう体制もとるのですが、要するに加入していない世帯はわからない。どんな人がいるかもわからない、個票も出てこないことに対してどういうふうに対応すればいいというふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それぞれの町内会の中での取り組みが、あるいは自主防災組織の中での集合住宅で加入がされていないところの取り組みということにつきましては、実施をするということできないということであれば行政のほうでということになるのかなと思いますが、私ども行政が今町内会に加入をしていないお宅に対して1戸1戸の対応というのは基本的になかなか難しいかなというふうに思っていますので、改めてそれぞれの町内会あるいは自主防災組織の皆さんにぜひ組織化、組織をつくっていただく取り組みなり、あわせて市の防災にかかわっての広報等しっかりとやっていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 部長おっしゃるとおりなのですが、正直町内会で地域防災委員会を立ち上げると、やっぱり問題なのはそこなのです。特に私の住んでいる豊栄区町内会は、6棟一遍でワンボックスでぼんとできてしまったので、その人たちをどうやって、例えば町内会も入らないなら回覧板も回らない、広報は回さなければいけないのですが、そうしたら、連絡網をどうするのだというのが1つ。もう一つは、うちは豊栄川が近いですから、そのときに氾濫したとき、

前回みたいに避難勧告出たときに、その人たちにどうやって連携をとるのか、そこにどれだけのお年寄りがいるのだと実態がわからないときにどうやって対応しようというのは最大の悩みなのです。そこで、正直言うといろんなことをではこれはどうなのだ、あれはどうなのだということで考えると、建設水道部長、ちょっとお伺いしますけれども、共同住宅を民間が建てる。民間が建てたとき、道路の補修、例えば下水道、水道、道路引き込みますよね。その道路の補修というのは、どこの範囲を業者がやらなければいけないかという認識でいるのか、まず伺います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） お話ございましたように、通常のアパートといいますか、建築のケースとかなり大型で開発行為とあるかもしれませんが、通常建築物といいますか、アパートでありましたら、その予定された土地に面する形で市道なり公道があるかと思えますけれども、通常の場合はその公道の管理といいますか、市道であれば私どもにございますし、工事に係る形で車両の出入りというのは、工事に係って例えばトラックだとか、いろんな建築に係る作業員の出入りなどもふえて交通量は多くなるのは一時期あるかなというふうに思いますが、当然道路交通法などで通常の走行というか、通常の交通をされていけば、自然にというか、そのことによって一定程度確かに未改修の道路だとか、そういった面については利用頻度が高くなればちょっと傷みが早くなる面があるかもしれませんが、その場合は通常の市道の管理、補修の範疇の中で考えてよろしいのかというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） なぜこれを言うかという、結局やっぱりどきと民間住宅ができたときに町内会入るか、入らないかというのは問題の一つ。もう一つは、道路がこれどうするのよというのは、近所の人たちはその棟ができるときに



どれだけのトラックが通ってこの道路がどうなっているのかというのはわかるわけです。今そういうふうには防じん処理になってくると、トラックが行き交いするとやっぱり相当破損すると。では、これ業者が直してくれるのかと。そういうことにはならないでしょうという、そういう意味で責任で、ではあの人らは全く地域に貢献しないのということになってくると、いろんなトラブルが、地域コミュニティというのは本当に崩壊してってしまうのです。そういう意味からすると、例えばそこは市道だから、では優先的に防じん処理をして、行政が原状復帰をするかといったら、それもできないです。では、もう一つの手は建築確認申請のときに町内会に加入を呼びかけることはできますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 建築申請の確認という作業は、このほど改めて申し上げるのではなく、御存じのとおりその建物、建築基準法に基づいてしっかり違反とか、ルールを守っているかということ審査する場でございまして、その場にと申したらちょっと語弊があるかもしれませんが、町内会の加入運動のお話を持ち込むというのは正直私どもの立場でいいかと適さないのではないかとこのように思っています。町内会の勧誘については当然アパートを建てられる方、オーナーといいますが、そして入居される方々、そして地域の町内会の関係者の皆様方を含めて確認申請の時点と違う場所などで検討されるものではないかというふうに思っています。

それと、もう一つ、先ほど市道で確かに傷みがひどくなって、交通量ということになります。私どもも通常いつも市道の道路パトロールなども含めて全市的に傷みぐあいなども十分検討しながら、急ぐ場合、多少もう少々といったケースなども十分その辺は加味しながら判断させていただいてございますので、そういった道路の傷みぐあいについても適時状況を把握しながら対応していくとい

うふうに考えてまいりたいというふうに思っていますので、つけ加えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 何回も言いますが、やっぱり今名寄市は高齢化率が31%、ますます少子高齢化が進んでいって、10年後地域のコミュニティというのは非常に難しい状況、家庭では老老介護、町内会では老老事業が本当に主流になっていくのかもしれない。そのときに名寄市のコミュニティをどうやって守るかという、やはりこういう外から帰ってくる方々に対しても町内会で活動していただくのが名寄市だというふうに訴える時期に来ているのではないかと。そういう意味では、中村総務部長は今回鈴石会という組織に総務部長として名を連ねたときの挨拶で、ぜひこういう場で事業主の皆さんに鈴石会のメンバーに加入してもらいたいという話をされています。私はまさにそのとおりだと。それは、本当は部長の口でなくてやっぱり市長から、なるべく鈴石会のメンバーがかわったときに、これ強制はできませんけれども、名寄市はそういう地域貢献をぜひ町内会で活動して、地域を守って地域コミュニティの一員で頑張ってもらいたいというお話をする時期ではないかなと思うのですが、市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言ありがとうございます。転入の窓口のところ、我々いろんな説明の中と同時に町内会にもぜひ入ってほしいということは必ず説明するようにはしていますが、これはしかし強制はなかなかできません。コミュニティは自治なので、みずから治めるということのラインをどこでいうところはどうしてもあるのかなというふうに思いますが、事あるごとにいろんな場面でこのことはお話をしていきたいというふうに思います。

共同住宅のお話も、これは数年来いろんな町内

会からお話は出てきているのだけれども、統一的にそうしたことがなかなかできていない。これは、地域の事情もあるし、それぞれの町内会の温度差もあるのかなというふうにも思っていますが、7月の頭に改めてまた町内会長さんとの意見懇談会がありますので、この機会を捉まえて、今防災という切り口は非常に重要な観点だというふうに思いますので、改めてマンションに入っている皆さんも町内会に入らなければならないのだというふうに思わせないとだめだし、町内会の役員の皆さんもやっぱりここは入ってもらわないとということの意識を高めていくこと、それをもう強力に我々がしっかりとバックアップをしていくという体制ができればなというふうに思いますので、改めてそうした会、あるいは広くいろんな会合で町内会に加入をしていくということをしてできるだけ広く促していくということをさらに努めていきたいというふうに考えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） ぜひ今回も基礎データや何かも含めてやっぱり行政と町連協あるいは単位町内会も含めですけれども、こういう状況がどうなっているのかと一回本当にしっかりと調査すべきだというふうにお願ひしておきます。

大学もことは入学案内のときに住民票の受け付けをされて、60人ぐらいですか、70人ぐらいですか、届けをされたのですけれども、多分大学生は町内会入っていないと思うのですけれども、これもある意味では大学生、名寄大学に来ると町内会には個々に入れといても年間4,800円、5,000円ぐらいのものを出せといても出せないで、これはちょっと方式は違うと思いますけれども、大学後援会と親から毎年5万円もらっているところで出せないのかという感じを協議をする余韻を残しておいてもいいのではないかと。ただ、そのときに橋本副市長も久保副市長も大学にいらしたからわかると思いますが、今大学のマイクロバスのリース代、あるいは学生が使うコピ

一のリース代、大学後援会で払っているのです。それは、本来設置者である大学側あるいは市側が払うものであって、学生の親からお金をいただいているもので払うべきものではないというふうに思いますけれども、そういうところを整理して、本来公立大学で親から毎年年間5万円、4年いれば20万円、本当公立はそんなに取っているところないと思うのです。それは、学生に還元すると、あるいは学生が地域の一員として頑張る4年間にするのだという意味を振る協議をできる場にするためにも、大学後援会が出しているものを一回整理をすべきだというふうに思いますけれども、どういふ見解をお持ちかお伺ひして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 大学の納付金の関係もこの間いろいろと状況の変化もあって、財政状況を勘案しながら考慮しなければいけないというものにあわせて大学後援会の納付金についても今後どういう形がということについては内部では議論してきておりますので、今御提言のあったことを踏まえて大学サイドとしっかりと協議をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

14時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時50分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市内の経済の活性化について外2件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い大項目3点についてお伺ひをしたいというふうに思ひます。

まず、大項目の1点目、名寄市内の経済の活性

化についてお伺いをしたいと思います。名寄市内の住宅建築では、かつては市内工務店が建設件数の過半数を占めておりましたが、現在はその多くが市外業者によって建てられております。住宅建設は幅広い業者がかかわるものであり、経済活動に大きく影響をいたします。なよろっぼい家づくりの会などの受注に努力をされておりますが、市内の技術者の継承あるいは経済振興の観点からも名寄市としても何らかの支援が必要ではないかと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。あわせてまた、住宅リフォームの今後についての考え方についても伺いをしたいというふうに思います。

2点目、農業の分野においては、新規就農、後継者への対策が行われておりますが、人口の定住等を考えると商工業等の分野においても同様に対策が必要ではないかと思いますが、婚活事業とあわせて考え方を伺いをしたいと思います。

3点目、これまで何度か地域商品券事業を行ってきました。大型店への偏り等の課題もあったかと思いますが、これらの評価と今後の取り組みへの考え方について伺いたしたいと思います。

4点目、過疎化の進行を少しでも食い止めるためには、働く場の確保が必要であり、名寄市としては基幹産業、農業とともにさまざまな産業の定着化を進めることが必要ではないかと思いますが、このことをともに共通の認識とするためにも、中小企業振興基本条例の制定は大きな意味があるのではないかとと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。

5点目、十数年前には多くの市民の皆さんから名寄は何もないまち、あるいはお客さんを連れていくところがないなどというふうに言われたことを記憶しておりますが、今ではさまざまな取り組みから、そういう声は余り聞かれなくなりました。交流人口の種をまき、育てて、これからは経済効果に結びつけることとあわせて時代の流れに伴い

さまざまな事業の選択も必要になってくるのではないかとと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。

6点目、名寄市の物品等の発注は市内業者育成の観点から配慮されておりますが、他の自治体ではさらに地元発注に力を入れる例も見受けられますが、今後の考え方について伺いをいたしたいと思います。

大項目の2点目、国や道の制度を生かした施策について伺いをしたいというふうに思います。公共施設等の適正管理に係る地方債措置の一つとして、市町村役場機能緊急保全が制度化されました。事業の優先順位あるいは平成32年までの年限の課題もありますが、近い将来には建てかえが必要と考えるのであれば制度を利用することを検討してもよいのではないかとと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。

2点目、北海道命名150年を記念し、北海道みらい事業等の募集が始まっております。松浦武四郎は名寄にもゆかりがあり、ことし北国博物館では天塩川踏査160年記念展を行います。北海道150年を記念する事業についての考え方を伺いたしたいと思います。

3点目、地方の活性化を加速する国の制度の一環として、名寄市には松岡参事監に御勤務をいただいております。大変心強く思っておりますが、今後名寄市で活用が期待できる国等の制度がありましたら、伺いたしたいと思います。

大項目の3点目、JR宗谷本線の存続について伺いをいたしたいと思います。JR北海道からの衝撃的な報道には耳を疑う市民の皆さんも多かったのではないかとと思います。その後国や北海道の動きもあり、先日は高橋北海道知事も名寄にお越しをいただきましたが、現状について伺いをいたしたいと思います。

2点目、JR北海道は路線存続の手段として上下分離を自治体に求めようとしておりますが、現状とその評価など協議の状況について伺いをい

たしたいというふうに思います。

3点目、これらの動向を受けて加藤市長が会長を務める宗谷本線活性化推進協議会が積極的な対応をされて、地域住民としても心強く思っておりますが、議論経過と今後の取り組みについてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 東議員からは、大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1から5、大項目2の小項目2については私から、大項目1の小項目6と大項目2の小項目1、そして大項目3については総務部長から、大項目2の小項目3については企画担当参事監からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、大項目1、名寄市の経済の活性化について、小項目1、新築住宅の市内事業者の住宅リフォームについて申し上げます。名寄市住宅改修等推進事業につきましては、昨年10月より事業を開始し、平成28年度実績で71件、1,190万円の補助金を交付しており、事業に係る総工事費は約1億円となっております。本事業の今年度の状況につきましては、6月12日現在で93件、補助金額1,470万円の交付決定、補助金の支出を行っております。

昨年度本事業の実施に当たっては、中小企業振興審議会を初め経済団体及び関係業界などからも意見を聴取させていただきました。それらの中で近年の新築住宅事情を鑑みると、新築住宅の建築にかかわる施策も重要であるが、住宅改修にかかわる施策を優先的に実施してほしいとの意見が多く聞かれたことから、移住、定住の推進、空き家の有効活用という観点も加え、複合的な事業効果を目的とした住宅改修に対する支援事業といたしました。現行の住宅改修等推進事業に係る制度内容につきましては、昨年度を含めた3カ年の継続事業として運用することとしておりますが、この

事業期間中に市民及び事業所からの相談内容や関係機関等からの意見を聴取するとともに、事業成果を検証し、新たに取り組むべき施策について検討してまいります。

次に、小項目2、中小企業の担い手育成及び事業の継承と婚活について申し上げます。人材育成につきましては、名寄市住宅改修等推進事業において市民が安心して暮らせる住まいづくりの推進とともに、住宅改修にかかわる事業増加による技術者育成も目的として実施しております。また、昨年度一部改正いたしました名寄市中小企業振興条例及び施行規則により従業員の資格取得に必要な研修、教育機関での受講料の一部を助成する名寄で人づくり事業を新たに創設いたしました。

事業承継につきましては、昨年12月に中小企業庁による事業承継に関するガイドラインにより国から事業承継における方向性が示されたところでもあります。これに基づき、今年度名寄商工会議所では事業承継室を新たに設置し、市内事業所の基礎データの収集を行っており、今後は市内の事業承継にかかわる現状を把握した上で関係機関及び団体と連携、協議し、事業承継に関する具体的な支援施策などについて検討してまいります。

昨年名寄商工会議所を初めとした産業関係団体、民間企業等で構成されたオール名寄体制での実行委員会により婚活を応援する取り組みが実施されました。これらの事業は、中小企業者の後継者問題のみならず、農業者を含めて全市的に取り組む必要があると認識しておりますが、昨年度の事業内容等の検証をしながら、関係団体、さらにはまちづくり団体等と協議してまいります。

次に、小項目3、地域商品券事業の評価と今後について申し上げます。平成27年度に国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を受け、全国的に実施されましたプレミアムつき商品券事業については、本市においてもなよろ地域商品券事業として北海道からの地域ふれあいプレミアムつき商品券発行促進事業費補助金分を上乗せ

のプレミアム分として追加し、取り組みました。事業内容としては、販売総額2億5,000万円、プレミアム分が25%加算され、発行総額3億1,250万円となっております。市内の参加店は224店で、換金率は99.57%でした。また、消費者アンケートにおいては、1億円以上の追加の消費喚起があったとの結果も出ており、市内の経済効果は大きなものでありました。

しかし、過去に実施された地域商品券事業においても大型店と小売店との商品券利用率が課題となっていたことから、今回の事業につきましては地元商店街が中心となって買・なよろ運動地元商店店応援キャンペーン実行委員会を設立し、地元小売店での商品券利用拡大を図る独自の取り組みを実施し、一定の効果があったものの、大型店との利用率の大幅な改善までには至りませんでした。これらの結果を踏まえ、関係団体との意見交換の中でも地域商品券事業の目的は市内の消費喚起を促すことであると同時に、事業費全体に占める地元小売店での消費効果も重要となってくることから、市独自の地域商品券事業については事業効果を考慮すると地域商品券にかわる新たな制度設計による施策の検討が必要であると考えております。

次に、小項目4、名寄市中小企業振興条例について申し上げます。一昨年度名寄市中小企業振興条例の改正に伴いさまざまな分野の市民から意見をいただくために、検討部会を計7回にわたり開催し、これらの検討部会の中でも基本条例にかかわる協議を行いました。その結果、検討部会、さらには名寄市中小企業振興審議会の答申の中でも今後の中小企業の重要性を認識し、住民、事業所及び自治体の役割や責務を明確にし、それぞれが一体となって本市経済の活性化を推進していくことを基本理念とする条例にかかわる検討を今後も希望する旨の内容が示されました。本市といたしましても、産業全体を振興していく上でも基本理念を明示する条例については中小企業だけではな

く、基幹産業としての農業での必要性、さらには産業全体として考えるべきかなどの考え方もあることから、他自治体の取り組みなどを調査した上で今後の方向性について考えていきたいと思っておりますが、目まぐるしく変動する経済情勢に柔軟な対応をするため、現行の振興条例及び同施行規則に基づき、その時期に市として効果的な施策を常に検討し、取り組むことが優先的に行うべきとの意見もいただいていることから、国、道などの情報を敏感に取り入れるとともに、産官金サポートネットワークなどを活用し、市内事業所からの意見も参考として関係機関と連携してまいります。

次に、小項目5、今後の観光行政についてお答えいたします。本市の観光につきましては、新名寄市総合計画第1次後期基本計画の観光分野におけるアクションプランとして名寄市観光振興計画を策定し、平成24年度から具体的な戦略事業を定め、さまざまな取り組みを実施してきました。昨年度新たに名寄市総合計画第2次が策定されるに当たり、名寄市観光振興計画については上位計画を補完する具体的な施策として時代の変化に対応するべく戦略事業の内容について一部見直しを行い、計画の目標についても新たに外国人宿泊延べ数を加えさせていただきました。本計画の中では、日進地区整備、観光人材の育成、日本一のひまわり畑、食と観光、広域観光周遊ルートの推進、インバウンドの受け入れ態勢の整備等を重点施策とし、経済効果へとつながる交流人口の拡大へ向けた取り組みを進めることとしております。

重点施策の一つであるインバウンド事業につきましては、平成28年6月に観光庁から当市を含む日本のおっぺん。きた北海道ルート。が全国で8番目のルートに認定され、広域連携による外国人観光客の受け入れを5年間にわたり取り組むこととなり、その効果が期待されます。なよろ観光まちづくり協会でも台湾をターゲットとしてサイクリング、カヌーなどのスポーツと公共交通を自

由に組み合わせて自然を楽しむきた北海道エコ・モビリティ事業について上川北部を中心とした広域的な取り組みとして実施しており、今月の6日には同協会独自で台湾旅行エージェント招聘事業を行ったところであります。さらには、同協会では具体的な経済効果を促すために旅行業者の登録に向けた検討も行っており、より実践的な体験ツアーの開発、実施に向けた取り組みが期待でき、今後はこれまでと同様にオール名寄体制でこれらの動きと連携し、名寄市観光振興計画の基本的戦略目標である交流人口の増加による経済効果の拡大を目指します。

次に、大項目2の小項目2の北海道150年事業を生かした取り組みについて申し上げます。北海道では、命名150年へ向けた事業として平成30年に記念セレモニーの開催を予定しており、さらには全道各地において実施する個別事業として北海道みらい事業を募集し、道民、企業、団体、市町村などが実施する北海道150年にかかわる取り組みについてさまざまなマスメディアを通してPRを行っていく予定であります。

北海道150年事業では、北海道の命名者である松浦武四郎をキーパーソンとしており、松浦武四郎は6度にわたる北海道探索の中で天塩川流域も踏査し、その足跡をしるした案内板などが天塩川流域各地に現在も残されております。このように本市においてもゆかりがあることから、今年度名寄市北国博物館では松浦武四郎踏査160年記念展と題した記念展示や武四郎の足跡をたどる・天塩川中流編のバスツアーなどを企画しております。また、天塩川周辺地域の連携事業として、周辺11自治体で構成するテッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会では、松浦武四郎生誕200年に向けてさまざまな事業を実施しております。その一つとして、松浦武四郎の生誕の地である三重県松阪市に対するPR事業として平成27年度から毎年松阪市で開催される武四郎まつりへ本協議会が参加し、天塩川周辺市町村の特産品の販売やパネル

展示展を行っております。さらには、本市を含む協議会構成自治体の地域住民に対し武四郎の功績を再認識してもらうことを目的に松阪市の松浦武四郎記念館の関係者を講師に迎え、天塩川フォーラムとして講演会も開催してきました。北海道150年である平成30年には、本協議会においても松浦武四郎に関する記念事業を計画しており、北海道みらい事業への登録も予定しております。記念事業の詳細な内容につきましては、今後11の自治体担当者、教育関係者、地域おこし協力隊、関係団体などによるワーキンググループの中で地域の歴史、魅力の再認識、交流人口の拡大につながるような事業を検討していくこととしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、初めに大項目1、小項目6、市内事業者への発注の考え方について申し上げます。

本市が発注する工事や業務委託、さらには物品の調達に係る業者の指名選考は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき策定した名寄市指名競争入札参加者指名基準に準拠して執行しております。この基準は、中小企業の受注機会の確保を図るとともに、契約の適正な確保ができる範囲において市内業者を優先的に指名することにより、市内業者の発展及び地域経済の活性化を図ることを目的としているところです。また、名寄市公契約に関する指針における基本目標においても地元企業の受注機会の拡大への配慮として競争性を確保しつつ、地元企業の優先活用に配慮することを掲げております。こうしたことから、本市におきましても他の自治体同様市内業者を優先的に指名選考させていただいておりますし、備品などにおいては分割発注により可能な範囲で市内業者への受注機会を設けているところです。今後におきましても、各担当課で発注する少額の備品や消耗品においても改めて市内業者から

の調達に対し周知徹底を図り、市内業者への優先的な発注に努めてまいります。

次に、大項目の2、国や道の制度を生かした施策について、小項目の1、市町村役場機能緊急保全事業を活用した庁舎建設について申し上げます。国が平成29年度に新設した市町村役場機能緊急保全事業は、昨年度発生した熊本地震による庁舎の被害状況を踏まえ、発災時における庁舎機能の確保を図るため、庁舎の耐震化が行われていない市町村の庁舎の建てかえを緊急に実施するために創設された事業です。平成32年度までの期間としております。本市の庁舎は、名寄市が昭和43年、風連が昭和55年に建てられており、昭和56年の新耐震基準導入前に建設されています。平成14年と22年にそれぞれ実施をしました耐震診断では、名寄庁舎、風連庁舎ともにほとんどの階層で耐震不足の判断であったことから、耐震改修工事の実施について検討を行った経過がありますが、庁舎の将来像も含めて第2次総合計画の中で調査研究するとしたため、当面は災害時における業務継続方法や施設利用者の安全確保などについて検討を進めることとし、現庁舎の耐震化は見送ってきているところであります。庁舎の今後のあり方については重要な課題の一つであることから、時間をかけた丁寧かつ慎重な議論が必要と認識しているところであり、今回の市町村役場機能緊急保全事業を活用しての庁舎建てかえは難しいと考えているところであります。今後第2次総合計画の中で庁舎のあり方や方針の検討に関する調査研究を進めてまいります。庁舎建てかえ等を行う際には他の事業と同様に起債や交付金制度など少しでも有利な財源の確保に努め、それら制度を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、大項目3、JR宗谷本線の存続について、小項目1、国や北海道の動向についてお答えいたします。国や北海道の動向につきましては、JR北海道が昨年11月に単独では維持困難な線区を発表してから、北海道では鉄道ネットワークワー

キングチームを設置し、4回の会議を踏まえ作成された報告書を本年2月に知事へ提出しました。報告書では、鉄道網のあり方として路線を6つの類型に区分し、方向性を検討することとし、1つとしては札幌市とその他の中核都市とをつなぐ路線は高規格幹線道路の整備状況等を踏まえ、引き続き維持されるべき、2つとしては広域観光ルートを形成する路線では観光利用だけで維持していくことは難しく、地域において持続的な運行のあり方を検討することが必要、3つとして国境周辺地域や北方領土隣接地域の路線では宗谷地域は今後ロシア極東地域との交流拡大の可能性等を踏まえ、引き続き維持することが必要、4つとして広域物流ルートを形成する路線では運送実績や路線等鉄道施設の負担も考慮し、総合的に検討することが必要、5つとして地域の生活を支える路線については他の交通機関との役割分担なども含めた適切な地域交通のあり方について交通事業者や国、道の参画のもと地域における検討が必要、6つとして札幌市を中心とする都市圏の路線では収益の増加を図り、道内全体の鉄道網維持に資する役割を果たしていくことが必要となっております。このことを踏まえ、宗谷本線では引き続き維持することが必要との認識のもと、宗谷本線活性化推進協議会を中心にJR北海道を交え、今日まで鉄路存続のための議論を深めてきております。

5月25日には、高橋知事が来名し、名寄市の状況を視察され、和寒町までの列車に乗車されました。沿線地域の皆さんの足として鉄道を守ることが重要との発言もあり、宗谷本線存続に向けて力強いお言葉をいただきました。また、今日1日には北海道知事が国土交通省へ要請書を手渡し、鉄道は道民生活や道内経済を支える重要な公共交通機関である。JRの持続的な経営構造確立に向け抜本的な対策を早急に講じるよう求めています。一方、国土交通省及び道内選出国会議員の皆様には、昨年宗谷本線活性化協議会による要望会を実施し、道北地域と中核都市を結ぶ宗谷本線の必要

性を訴えてきており、今後も引き続き存続への理解を求めてまいります。

最後に、小項目2、JR北海道との協議の状況についてお答えいたします。JR北海道との協議につきましても、4月14日と5月15日に開催しました協議会、幹事会において議論を進めてきており、幹事会では初めに鉄道存続への課題を抽出し、協議会で議論を進めるものと国や道に対し要望していくものを区分する作業を行いました。上下分離方式の議論につきましても、沿線自治体だけの議論では判断が難しく、国や道の動向を注視しながら必要に応じて検討していくこととしました。JR北海道との協議の中では、利用促進についてJR北海道も沿線自治体と連携し、協力していくと申し出があり、当協議会から要望していた駅のにぎわいづくりについて、無人駅の無償利活用の提案や今月列車の乗り入れ販売の実証実験を行うことが記者発表され、今後宗谷本線において実施が見込まれる状況となっております。引き続きJR北海道と連携し、利用促進につながる事業を研究してまいります。

次に、小項目3、宗谷本線活性化推進協議会の議論経過と今後についてお答えいたします。本協議会は、宗谷本線の活性化及び完全高速化を実現させるため、平成12年に設置されました。宗谷本線では、JR北海道からのたび重なる合理化提案を受け、昨年5月26日に協議会とは別の形で北海道、JR北海道参加のもと、宗谷本線沿線自治体市町村長意見交換会を開催してきました。その後7月には、当協議会としては初めて宗谷本線存続に向けて国土交通省鉄道局、北海道運輸局、北海道、北海道議会へ要望会を実施し、10月には旭川市、比布町、西興部村、幌加内町を構成員として上川、宗谷両振興局をオブザーバーとして参画いただき、組織の充実を図った上で12月には再び中央要望を実施してまいりました。11月には、JR北海道から単独では維持することが困難な路線の線区の発表があり、宗谷本線も該当に

なったところですが、本年3月30日に開催した宗谷本線活性化推進協議会意見交換会において、JR北海道を交えて宗谷本線存続に向けた議論を事務担当者レベルの幹事会で始めるよう指示があり、現在に至っているところです。現在は、主に利用促進策について議論しており、今後も沿線自治体、国、北海道、JR北海道と連携を図り、宗谷本線存続に向けて地域にできることを研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 続きまして、私からは大項目の2番、小項目の3、今後名寄市で活用が期待できる事業についてつきまして申し上げます。

名寄市の歳入構成は、依存財源が占める割合が大きく、国等の施策の活用は大変重要となっております。国におきましては、6月9日に経済財政運営と改革の基本方針2017あるいは未来投資戦略2017等が閣議決定をされたところでありまして、いわゆる戦略分野への選択と集中、人材への投資や生産性向上への取り組み、経済、行財政の各分野にわたる改革が引き続き推進されていくこととなっております。また、地方創生の交付金に代表されますように、今後一層の成果重視、自立性や先駆性等が求められていく傾向にあります。まずは、こうした国の改革や変化の動きを捕捉していくことが重要となっております。その上で政府の重点分野、例えば先ほどもありましたインバウンドの観光ですとか、経済連携協定下における農産品の輸出の促進、環境分野、AIやICTの活用、マイナンバーの活用による地域活性化策など、これらの中から有効なメニューの活用を模索していくということになるかと考えられます。

私からは以上となります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたい



というふうに思います。

まず、住宅建設についてお答えをいただきました。業者の皆さんとの話し合いの内容については、そのような状況だというふうにも私も伺っております。しかし、一方でこれだけ住宅建設の中の地元参入の比率が低くなっていくということに対する危機感を私は持っておりまして、業者の皆さんとも少し話をしてみたのですが、やはりそれを具体的にどうするというところまではできないながらも、例えば自衛隊のイベントに行きまして営業活動をしたりだとか、PR活動をしたりだとかはしているのだけれども、なかなか実績には結びついてこないであるとか、そういった努力はされているみたいなのではあるけれども、数字が変わってこないというのは現状にあるのかなというふうに思っております。今は公共事業も建設事業が比較的潤沢に出ておりますので、仕事がいろいろ回っているのかなというふうに思うのですが、公共事業の整備計画等ですとこういう状況が続くとは余り思えない。やがて少し少なくなってきたときに一般住宅の建設というのはしっかりと今から確保しておかないと、育てていった職人の皆さんであるとか、そういった雇用にもやはり影響してくるだろうなというふうに思っております。

リフォーム事業は、大変これはよい事業だというふうには私も認識しておりますけれども、あわせてそういった部分にも目を向けていただきたいなというふうにも思っております。そういったところに助成金を出している自治体もあります。まず、そういったことに対して具体的にどうなのかということに対してお答えをいただきたいのと、もう一つはソフト的な側面的な支援、正直申し上げて名寄の中でも住宅建設を、建てている皆さんを見ると公務員の方がやはり多いのかなと。自衛隊関係者だとか、市役所の関係者だとか、そういった方の新築需要がやはり多いのかなと。なかなか民間で働いている方が新たに新築というのは少し少ないのかなというふうに思う中で、そういった

皆さんに対する意識の喚起だとか、なるべくみんな地元業者さんを利用しようよという雰囲気づくりであるとか、そういったことの支援というのでもあってもいいのかなというふうに思うのですが、そこら辺の考えについてまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問がありました住宅改修等の推進事業につきまして、現制度につきましては先ほど答弁させていただきましたようにさまざまな関係団体の皆様方と協議させていただいて、現制度の部分について運用させていただいております。ただ、一方でその新築の住宅という部分の問題点についても私どもも認識しておりますし、私どものほうの担当といたしましては移住、定住というか、定住対策の部分も取り組まないといけないということを考えますと、新築住宅の部分については定住対策に対しては非常に効果が高い事業だということも認識しております。先ほど答弁させていただきましたけれども、現制度については当面来年度までということと考えておりますけれども、この部分につきましてはそれぞれ今回の事業のいろんな問題点等も問題を検証しながら、今後取り組むべき施策については検討していきたいということにしておりますので、さまざまな団体とまた情報交換をしながら、情報を共有しながら検討していきたいなということと考えております。

また、ソフト的な面につきましては、なよろっぼい家づくりの団体につきましてもさまざまな自分たちで北国に合った住宅の試験とか調査をしております。こういった情報については、なよろっぼい家づくりの中の機関紙でもいろいろ市民に周知しているのですが、なかなか伝わっていないということもありまして、今回なよろっぼい家づくりと連携して、今まで自分たちが取り組んできた調査研究の結果を市の広報のほうに定期的にコラム的な要素として市民にお知らせするよう

な形の取り組みも今現在進めております。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 一定程度理解はさせていただこうというふうに思いますけれども、やはり以前聞いたことがあるのですけれども、家を1軒建てる時には二十数業者が関連するというふうなお話も伺ったことがあります。つまり家を1軒建てるということは非常にいろんな業者さんがかかわって裾野が広い仕事になるというふうなお話も伺っておりますので、今回はこの程度にさせていただきますけれども、ぜひこの新築住宅の振興についても今後何らかの形で御配慮いただければありがたいなというふうに思います。

それと、住宅リフォームも3年ということで、とりあえず区切りをつけるということですが、働く皆さん、技術者の育成だとか、そういったこともやはりあろうかなというふうに思っております。今なかなか一人の技術者の方を育成するのに相当数の時間がかかると。それまでは、なかなか投資に見合った仕事量がないのだけれども、やっぱり育てていかななくてはいけないしねというお話も伺うところですので、この制度はこのままの制度は3年で終わるのかもしれませんが、少し形を変えてでも何らかの形でまたそういった環境を支援をしていくというふうなことをぜひ求めておきたいなというふうに思います。

次に、2点目の担い手事業継承、婚活ということでお伺いをしましたけれども、既に商工会議所のほうでは事業継承だとかは進んでいるところでございます。そういった中で、できればやはり市としても足並みをそろえて進んでいただきたいなというふうに思っております。そういったところで、まだ実際に市としてはどういう形で進んでいこうかというのは先ほどの答弁では余り決まっていないのかなというふうに聞こえたのですけれども、今後どのように例えば商工会議所等々との協議を進めていこうとされているのか、再度

ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 事業承継につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、商工会議所のほうで今回市内の各事業所のほうの聞き取り調査ということで、現状を把握するというようなことで事業承継室を設置したということでもあります。市のほうとしても当然連携して事業承継の問題について検討していくということなので、役割分担として商工会議所が市内のそういった事業承継の現状を把握するというような分担をしていただいておりますので、その内容が出ましたら、実際にどういった施策を取り組むことが市の事業承継にとって効果的かという部分については、それぞれの地域によって多分違う問題があると思いますので、その部分については商工会議所がそういった現状の把握という部分の分担を担っていただくことをさせていただくことになっておりますので、それに基づいて市としてもそれに対応するというか、効果的な施策について検討していきたいということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ともあれ中小企業の振興というのは、やはり重要な問題だというふうに思っております。中小企業の基本条例についてもちょっとお伺いをしたのですけれども、どうしてここだけ申し上げたかというふうにいいますと、答弁の中では産業全般的にというふうな御答弁もいただきましたけれども、例えば農業の分野も当然大切だというのは、これは名寄市民ほぼ共通の理解がもう出ているのではないのかなというふうに思っております。枕言葉のように基幹産業、農業はというような物の言い方を。これは、もう名寄にとって農業は大切なのだよというのは誰もがわかっていることかなというふうに思っております。そういった中で、例えば予算づけ等々におきましてもある程度しっかりと目配りをされ

た中の予算づけ等々もされておりますけれども、中小企業で働く皆さんというのは多分人数的に言うとかかなり多い皆さんが働いておられる。こういった産業がなければ、やはりまちというのは成り立っていかないのだろうなというふうに思っておりますので、そういったところにも我々はしっかりと目を向けていかななくてはいけないのかなというふうに思ったから、基本条例をいかがでしょうかというふうなお話をさせていただきました。というのは、やはりそういった目を向ける、認識をする、市民みんなで支えていくという考え方を共通認識を持つほうがいいのではないかなというふうに思ったのですけれども、もう一度基本条例に対する考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 基本条例につきましては、先ほど申し上げましたように中小企業の振興条例の改正の中でもさまざまな委員のほうから基本条例に関するいろんな意見をいただきました。これらについては、先ほど申し上げましたように、今東議員がおっしゃったように農業の部分についてはある程度ということもありますけれども、一方で農業もあれなのですけれども、産業全体という考え方も必要でないかということも含めてのその整理の部分についてが今後検討すべき課題ということで、まだ確定できないということで今後引き続き検討していくというようなことで答申をいただいたところであります。

私どものほうは、農業の施策については国の補助制度の連携した事業が多いということで、一方ではそういったいろんな部分の政策的なものがあるかなと思うのですけれども、私どものほうも今経済産業局のほうに職員を派遣しております、本当にいろんな情報が、今まで私たちが得られなかった情報というのは実際得ております。それについて市内の事業者さんにお知らせして、その国の事業をどうしても事業所単位の補助事業という

ことになるのですけれども、今そういった情報をいち早くキャッチできるような取り組みをさせていただいて、徐々にではありますけれども、何年か前から比べたらそういった国の事業も取り入れている事業者さんも増加しているということです。まだまだ足りませんが、そういったことも含めて今やれることをきちっとやっていくということの考え方で進んでいきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今答弁いただいたのは、大変いいことだなというふうに思います。やはりそういった国の制度等々をよく熟知をした中で紹介をしていく。それによってさまざまな事業展開がなされていくかもしれないというのは、これはやっぱり大切なことだというふうに思いますので、そこは出向されている職員の方にもぜひよろしくお伝えをいただいて、さらにいい情報をお伝えいただければありがたいなというふうに思っております。

市内業者の物品発注についての考え方をお伺いをしたいなというふうに思います。名寄市は地元発注ということで、これまでもさまざまな場面でお伺いをしております。公平、公正な発注を心がけなくてはいけないというのは当然のことです。そういった中でもやはり地元企業の育成ということが大切だというのは、これまでもずっと言われ続けてきたことなのかなというふうに思います。そこで、地元企業というのは一体どういうことなのかという。地元企業というものの中にも、例えば名寄市に法人税を払っていただいている事業所さんと払っていただいていない事業所さんがいると思います。やはり例えば消費行動によって事業が成り立って、それによって法人市民税を払っていただく事業所さんというのは、そこからまたさらに市民に対して還元がなされるわけ。という考え方もできるのかなというふうに思うのです。そういった中で、例えば地元企業の中でも

法人市民税を払う業者さん、そうではない業者さんというある程度ランクづけをした中での発注ということを考えられないのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 法人市民税の納付額によつてのランク……

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（中村勝己君） 払っているか、払っていないかによつての発注でランクづけをすることですか。物品にかかわっては、先ほどもお話ししましたように基本的には地元ということで優先にということをやらせていただいておりますので、議員のほうの御質問というのはいわゆる物品にかかわつてのことなのか、私はその辺がちよつと理解ができないので、何とも言えませんけれども、基本的には当然そういう地元で法人税なりを納めていただける企業の皆さんについては大変ありがたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ちよつと理解をしていただけなかったのかもしれないのかということも含めてのお話をさせていただきました。そこによつてのある程度のインセンティブというのをつくれないのかどうなのかということ質問させていただきましたけれども、ここは余り通告していなかったもので、今後少し検討していただければありがたいなというふうに思います。

もう一つは、名寄、これ市の担当者に聞くのはちよつとどうかなと思うのですが、名寄市に出先機関の官庁とかがあると思うのですが、そういったところは現在どういうふうになっているのかというのをもし情報がありましたらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 出先機関の状況につい

ては、私どものほうでは把握しておりませんので、ここでお答えすることはできません。

また、先ほどの御質問でありますけれども、一応仕切りとしまして市内業者、準市内業者という考えしております、名寄市内に支店、営業所があつて、一定期間の営業があれば準市内業者ということで登録させていただいております。当然その分では税のほうクリアしておりますので、そういう形で包括して市内業者のほう、あるいは準市内業者ということで地元業者、そのようなくくりをしているということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 支店、営業所、そういったくくりのことをもう少し割り振りができないのかということをお伺いをさせていただきましたので、今後検討できる部分がありましたらぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ちよつと時間もないので、次行かさせていただきたいと思います。庁舎建設についてもお伺いをいたしました。この制度ができて、期限というのが非常にタイトなわけですが、平成32年までという期限ですので、かなり市民に対する合意形成、設計、建設を考えると、ほぼ無謀な国の制度設計に近いのかなというふうに思いつつも、この制度に乗るということは、乗ると乗らないのではやはり財源に数億円の差が出てくるのかなというふうにも思いました。これが本当にスケジュール的にできないのかどうなのか、確かに答弁をいただいたように大切なことですので、よく議論をして市民合意を得ながら進めていくというのは、これは私も大前提だなというふうに思いますけれども、これから合併の算定がえも減少する。そういった中で庁舎の関係、2つある庁舎をこれからどうしていくのか、そういったことも含めて、今の状況を、今の分庁方式を何年続けるのか、そうしたときにどれぐらいのコストがかかってくるのか、そ

ういったことも含めてしっかりと協議をするためにも、少しこれは話を進めてみてもいいのかなというふうに思いました。やはり今は名寄市の財政そう悪くないですけれども、これからちょっと厳しくなることが予想される中で、そういったことも含めて少し加速をしてできないのかどうなのか、再度お伺いできればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の市町村役場機能緊急保全事業でありますけれども、平成32年までということで、逆算しますと32年をお尻としますと31年、32年の継続費、30年で実施計画、29年で基本計画ですが、基本構想が抜けています。ということになりますので、恐らく同規模の施設つくるとなると継続費で2カ年事業はかかるということになりますから、年数的にも物理的にかなりきつということがまず前提であります。その前にやはりお話がありましたとおり、合併市ならではの課題解決、分庁しておりますので、そこの部分のクリア、そして従前からありましたけれども、立地適正化計画も含めまして建設位置、そしてゾーニングあるいは公共施設総合管理計画からいきますと本当に市庁舎単体だけでいいのか、複合化することはないのか、さまざまな課題があります。そういうことを踏まえるとかかなり大きな課題ですので、逆に言うとこれはもうスピードアップするのが本当に課題だなという認識しております。総合計画、これからローリングの中で詰めていく作業でありますけれども、余り、交付税のこともあります。平成29年度いっぱい地方財政計画上地方への一般財源の総額確保は終わりますので、30年度以降どうなるか非常に厳しいです。ですので、ここは庁舎の中の、あるいは市民の皆様との意見交換を踏まえて、ちょっとスピードアップしていかなければならない大きな課題という認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 私もスケジュール的

には国はすごい制度をつくったなと思いつつ、これは補修以外はできないのかなというふうに思いつつ、やはり制度できたのだったらチャレンジをできないものなのかというふうにちょっと思いつつ、お伺いをさせてもらったところです。

では、最後にちょっとJRについてお伺いをしたいと思います。さまざまな協議をしていただいております。加藤市長にもリーダーシップをとっていただきながら進めていただいております。実は、私もこの間稚内まで普通列車で行ってみたのですけれども、やはり少しずつでもいいからやれることをやってみたらいいのではないのかなというふうに思ったのは、乗降上の駅はほとんどコンテナみたいなのに色を塗っているのですけれども、それがもう古くなって老朽化をしているとか、その周辺が草が繁茂しているとか、例えば本当に簡単なことを言えばこの路線で色を統一してきれいにコンテナの色を塗って周りをちょっと草刈って花を植えるぐらいだけだったとしても、雰囲気は変わってくるのかなと。まず、これからいろんなことに取り組んでいただくことになっていくのかなと思いますけれども、まずちょっとやれるところから始めていくというのも一つの方法かなというふうに思うのですけれども、考え方を伺いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうから貴重な御意見をいただきまして、協議会の中でもそれぞれの自治体の中で利用促進に向けての取り組みが進められておりまして、この7月には沿線自治体、協議会の中の自治体構成、入っている自治体がこぞって7月のそれぞれの広報の中で利用促進に向けた情報を流していくといった取り組みもするようになってございます。今後も宗谷本線の存続に向けた取り組みを引き続き展開をしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

安心して出産できる名寄市に外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従って質問をしてまいりたいと思います。

まず、安心して出産できる名寄市にということで、出産祝金の制度についてお尋ねをいたします。出産祝金制度は、申請に際し利用する目的だけでなく、定住し、雇用や納税の担い手となってほしい、また継続してこのまちに、安心して子育てができるような意味も込められた制度だというふうに思われます。出産祝金制度申請には、継続して住んでいただくことが条件とする自治体が多く見られ、北海道福島町では産後10年間以上町に生活基盤を置くことを条件とし、町内に使える商品券を第1子で5万円、第2子で20万円、第3子以降100万円を3年間で交付し、子育て世代の人口確保や町内の商店街の消費を活発にするだけでなく、地元企業の雇用の創出を応援するなどの効果も期待した制度になっております。他市町村では、子育てをする若い世代や将来の納税者である子供の人口をふやすためにそうした施策を行っており、特に過疎化が深刻になっている地方の自治体が多くなり、金額は5万円から100万円と幅広く、1子からもらえる自治体があれば2子から以降、また第3子以降からもらえるところも、条件はさまざまであります。

先日私の語る会の中である御婦人が娘が出産したが、昔は子供を産むと健診、検査や医療費、入院、分娩費、移住等々、そういうもろもろの費用で出産一時金が退院すると2万円から3万円戻ってきて産後の子育ての足しになりました。しかし、今は戻ってこないみたいだという御相談をいただき、今回このような質問をさせていただいております。子育て世代の資金として返還するようにはならないのかと言われました。子育て夫婦への応

援や定住対策では、雇用対策の担い手として出産祝金制度の創設と出産育児一時金返還への現状と還付についての理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目2番目、農産地ブランド化と差別化についてお尋ねをいたします。少子高齢化や輸入農産物の増加により、国内産農産物の需要縮小が懸念され、また他産地との競争で激しくなることを想定している中、名寄産の安全で品質の高い農産物を生産し、市場から高い評価がされております。原産地呼称管理制度で栽培方法や出荷価格などを基本として基準を設定、味覚審査を組み合わせ、名寄産として認定する仕組みですが、市が認定審査機関で審査されたものを市が認証する制度です。原産地呼称管理制度の現状と課題について理事者の御見解をお願いをいたします。

続きまして、農産物GAP認証取得への取り組みについてお尋ねをいたします。攻めの農政を展開するために、日本のすぐれた農産物をいかにアピールしていくかが問われております。名寄の安心、安全な農産物を世界にアピールすることができると。五輪組織委員会は、本年3月、選手村などで提供される食材調達基準をこのグローバルGAP、JGAP、また農林水産省のガイドラインに沿った都道府県のGAP、この使用を正式に決定されました。4年後の東京オリンピックやパラリンピックと6年後開催可能性のある札幌五輪、オリンピックやパラリンピックは絶好の機会となります。そのために食品の安全性などを示す国際水準の農業生産工程管理、GAPの認証取得が不可欠となっております。

GAPは、1つ、食品安全、2、環境保全、3、労働安全の3つの観点から厳格な管理基準を定め、生産者がその基準に沿った農薬の取り扱いや生産工程での異物混入、廃棄物の適正な処理、管理や作業環境の改善を行う取り組みが必要となります。認証を得るには、海外100カ国以上の実施されているグローバルGAPや日本版JGAPの審査

があります。世界にも名寄市の安心、安全なモチ米の食材をオリンピックで使用していただくチャンスでもありますし、世界に美味しい名寄の食材をアピールするチャンスでもあります。農産物のGAP認証取得への取り組みについて理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3番目、ホストタウン構想についてお尋ねをいたします。2020年大会開催に向けてスポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンとされておられます。本市は、台湾のホストタウンとして申請をされましたが、平成28年12月で約38件の市町村が登録をし、相手国は63カ国の登録がされております。本年も第4次申請、登録が開始をされて進められております。士別市では台湾とウエートリフティングの直前合宿の受け入れが決まり、神奈川県平塚市はリトアニアの事前キャンプが決まり、続々と事前合宿が決定をされております。組織委員会は、事前キャンプは大会に参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンスの維持のため、大会期間前実施する一切の決定権は実施する各国のオリンピック委員会、そしてNPC、NFなど、有しているそうであります。誘致への状況やホストタウン構想の現状、課題について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の4点目、地域医療と地域包括ケアシステムの姿についてをお尋ねをいたします。医療機関との連携について。名寄市立病院は、高度急性期医療を中心として回復期、慢性期、在宅医療を担う他の医療機関と密な連携のもと、かかりつけ医の市内近郊病院や診療所は初期診断や継続的な慢性疾患の経過観察、投薬などを行い、対応が困難な方の疾患については急性期医療の役割を担う市立病院が検査、診療を行うことを基本としております。当院での診療の後は、地域回復期、慢性期病床を有する病院や介護施設で回復、診療

を図るとともに、自宅などにかかりつけ医や在宅医療を活用しながら生活をできるように想定をしておりますが、初期診断から回復期までを担う地域完結型としての医療機関との連携をうたっておりますが、御見解をお願いいたします。

次に、教育機関との連携についてお尋ねいたします。教育機関との連携には、名寄大学と人材交流、共同研究を進めておりますが、連携内容、課題についてあればお知らせをいただきたいというふうに思います。

3つ目、ポラリスネットワークの現状と課題についてお尋ねいたします。地域のかかりつけ医において患者が安心して医療、治療を受けるよう診療情報を参照できるポラリスネットワークで各機関との連携と言われておりますが、現状、課題についてお知らせをいただきたいと思います。

4つ目、機能回復医療についてお尋ねをいたします。地域における病院間の連携と機能分担を進める中で、急性期医療を受け一定程度回復した患者を自宅や介護施設において生活できるように機能回復医療が提供できるよう、平成26年に市立病院に地域包括ケア病棟が設置をされました。急性期と在宅、慢性期医療の連携の取り組みを行われておりますが、地域包括ケア病棟の機能回復医療についての現状をお知らせをいただきたいというふうに思います。

以上、壇上での質問を終了させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 高橋議員からは、大項目4点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は経済部長から、大項目3は教育部長から、大項目4は病院事務部長から答弁させていただきますので、よろしく願いします。

大項目1の安心して出産できる名寄市について、小項目1の出産祝金制度について申し上げます。出産祝金については、子育てに伴う経済的負担の軽減、少子化、定住対策の一環として道内におい

でも35の市町村において、金額についてはさまざまですが、出産祝金を支給しております。名寄市では、平成25年度から子育て応援事業として誕生餅助成事業を開始し、平成26年8月分から乳幼児等医療給付事業により未就学児の医療費の無料化と小学生の入院時の医療費の無料化を実施し、また平成28年度からは乳幼児期の紙おむつ処理に要する有料ごみ袋の支給事業を開始して子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、常設の子育て支援センターひまわりらんの開所とファミリー・サポート・センター事業を開始し、平成29年度からは子育て支援活動を実施する団体に対しての補助金の創設など、子育て支援のための施策を実施してまいりました。このような状況の中、名寄市独自の出産祝金としての取り組みは難しいものと考えておりまして、子育て支援総体の中でここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちを目指すとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を続けることで安心して出産し、子育てできる環境を構築してまいりますので、御理解をお願いします。

次に、出産育児一時金について申し上げます。妊娠、出産は健康保険が適用されず、特に分娩費や入院費は高額になります。そこで、健康保険制度においては妊娠や出産をサポートするために本人、扶養者が妊娠4カ月以上で出産した場合、出産育児一時金という形で子供1人に対して42万円を支給しています。平成21年度からは、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払い制度により病院が支払い機関を経由して健康保険に請求することで被保険者等が出産費用を支払う経済的な負担の軽減が図られるようになりました。名寄市国民健康保険では、直接支払い制度による平成28年度実績として9件の出産があり、うち6件で差額が本人に支給されるなど被保険者の負担軽減が図られております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、農産物のブランド化と差別化について申し上げます。

初めに、小項目の1、原産地呼称管理制度の現状と課題についてでございますが、原産地呼称管理制度につきましては良質な名寄産農産物の原産地を認定し、表示することで他産地との差別化やブランド化を図り、消費者からの信頼性を高め、消費拡大へとつなげる新たなPR手法として、一昨年度から生産者や関係団体などと協議を重ねてまいりましたが、制度内容や生産者への説明を含め不十分な面がありましたことから、再度内容につきまして精査をし、見直しも含めて現在検討を進めているところでございます。

課題といたしましては、消費者に対する品質のよさをアピールするため、味覚を認定基準とし、他との区別化を行いたいと考えたところでありますが、農産物の天候などによる品質の変化や定量的な表示とならず、基準が明確とならない面もありますことから、認定基準とすることが難しい点や品質を管理し、販売に取り組む農業者、団体を認定の対象といたしましたが、サンプル抽出による審査との整合性が図りにくい点などが課題となっているところでございます。今後改めて名寄産の農産物の差別化やブランド化を図り、消費者にPRできる手法につきまして見直しや新たな方策を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、農産物のGAP認証取得への取り組みについてでございますが、GAPにつきましては農業生産活動において関係法令などの内容に即して定められた点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこととされております。道内では、これまでホクレンなどが作物ごとに管理基準を設け、独自に取り組まれてきたところでありますが、こうした地域独自の基準によるGAPがさまざまあったため、平成22年度農林水産省におきまして食品安全に加え、



環境保全や労働安全のように幅広い分野を対象とする高度な取り組み内容を含む農業生産工程管理、いわゆるGAPの共通基盤に関するガイドラインを策定し、特に奨励すべき事項として示されてございます。これまでGAP認証につきましては、輸出のために必要となる場合など限定的な取り組みとして考えられておりましたが、東京オリンピックにおいて使用される食材がグローバルGAPまたはJGAPの認証を受けたものに限定され、国も認証取得に向けて取り組みを進めていますことから、こうした流れを受けまして農産物の安全、安心を保障する制度としてGAP認証への関心が高まってきているところでございます。

GAP等の外部認証による導入につきましては、現在のところ市内で取り組んでいる農業者はおりませんが、国内で先進的に取り組まれている事例からは、GAP取得による影響につきまして販売価格の面での効果は少ないようではありますが、量販店などで販売枠を設けられるなど取り扱い量としては有利になる可能性があることや生産工程の見直しや管理の徹底によりコストの縮減や効率化が図られ、経営改善につながったことなどが報告される一方で、工程管理に伴う記帳などの事務作業や検査や認証に係る費用の負担が課題ともされております。JGAPなどの認証につきましては、消費者に対して農産物の安全、安心をアピールするとともに、差別化やブランド化を図る取り組みとして、さらにはホストタウン構想との施策連携も含めて期待をされますことから、今後の取り組みといたしましては制度の内容や仕組みについて十分に理解がされていない現状を踏まえ、農業者や関係機関を含めた研修会の開催や広く制度の周知に取り組むことから段階的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、ホストタウン構想について、小項目1の現状と課

題についてお答えいたします。

ホストタウン構想は、2020年東京オリンピック、パラリンピック開催を契機に参加国地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図ることを目的としており、本市は台湾選手団の合宿受け入れを目指しているところであります。昨年12月には、第3次登録が行われ、全国138自治体が登録となり、うち9自治体が台湾を相手国として合宿誘致活動を実施しているところであります。

合宿誘致の取り組みといたしましては、昨年12月と本年3月に内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、静岡県御殿場市、土別市とともに台湾を訪問し、中華オリンピック委員会や国家運動訓練センターなどの関係機関に対し誘致活動を実施したところであります。また、本年2月には土別市と担当者会議を行い、台湾交流の取り組み状況の確認や今後の連携などについて協議をしてきております。今後においても台湾からの合宿誘致に向けては、台湾との人脈づくりや夏季スポーツ施設の整備などの課題はありますが、近隣市町村と連携を図りながら引き続き誘致活動を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目4、地域医療と地域包括ケアシステムの姿についてお答えいたします。

初めに、小項目1、医療機関との連携についてですが、国は現在住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供され、住民が住みなれた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める中で、病院完結型から地域完結型の医療への転換を掲げ、地域における医療と介護の連携を重視しております。病院事業改革プランでは、地域医療構想を踏まえた役割の明確化について市立総合病院として医療機関との連携、福祉機関、施設との連携、教育機関との連携、人材交流、共同研究の3項目について取り組んでいくこ

ととしております。このうち医療機関との連携については、さきの議員の御質問のとおりかかりつけ医として役割を担う医療圏内の病院、診療所が診断や診療、投薬などを行い、病状が進行したり、対応が困難な疾患については急性期医療を担う当院が検査、診療を行うことを基本としています。当院での診療の後は、地域の病院や介護施設で療養を図るとともに、自宅、かかりつけ医や在宅医療を活用しながら生活を行うことを想定しております。

次に、小項目2、教育機関との連携については、市立大学の看護学科を中心に地域における看護師の稼働状況の研究を踏まえた看護師確保対策の取り組みや市立大学の教員や学生が当院と共同で研究を行うなど多くの連携した取り組みを進めているところであります。今年度の具体的な例としては、看護が困難な病態にある患者への支援に関する共同研究や看護学生の実習、教育の効果に視点を当てた共同研究などが既に発表されています。今後に向けては、地域包括ケアシステムに焦点を当てた共同研究や具体的な取り組みなどが考えられます。

次に、小項目3、ポラリスネットワークの現状と課題についてですが、現時点で当院を含め同等の情報公開機能を有する公開型の病院は、北から市立稚内病院、浜頓別町国保病院、枝幸町国保病院、士別市立病院の5病院であり、これらの病院からデータ提供を受けて診療を行う参照型の病院、診療所は13施設となっています。その中で町立下川病院が来年度に向けて公開型への準備を進めているところであります。公開型病院間での救急トリアージ実績は、平成28年度で122件、当院から参照型病院へデータ提供した実患者数は平成28年度で683人となっており、その後も活用は広がっております。今後も地域で安心して医療が受けられるよう公開型病院の診療情報を参照できるポラリスネットワークへの加入について各医療機関、施設に働きかけを継続してまいります。

システム全体としてのさらなる課題は、旭川など他の地域のネットワークとの連携を図っていくことが上げられますが、現状では検討段階にございません。

次に、小項目4、機能回復医療についてですが、従来の初期診療から回復期、慢性期のフォローまでを一つの病院で担う病院完結型の医療は、多くの市民の皆様にとってあるべき姿と認識されているものと思いますが、急性期病院としての役割を担うためには多くの患者のフォローを一つの病院で実施していくことが難しくなっております。既に当院では、地域における病院間の機能分担を進めていく中で、一定程度回復した患者が自宅あるいは介護施設などで生活を送ることができるまでの機能回復医療を提供するために、平成26年度から地域包括ケア病棟を設置し、急性期と在宅、慢性期医療の連携に取り組んでいるところでありますが、入院できる期間は60日間の上限がございます。そのため、転院の調整や退院後の生活支援を行う医療、介護サービスなどを行う各種機関との連携を密にするため、地域医療連携室への社会福祉士増員などの機能の強化を進めて対応してきております。個別の病状によりまして在院のまま診療を続ける場合と転院をお願いして他の施設でケアを受けていただく場合の扱いがありますことにつきましては、医師の判断、それから患者並びに御家族との相談により決定をさせていただいているところでありますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、安心して出産できる名寄市にということで、語る会で、そういう出産して、娘が子供を産んだのですけれども、昔はお金戻ってきたけれども、今は戻ってこないのですねということを言われて、そうなのですかという部分で今回御質問を

させていただいたのです。先ほど部長が言われたように、国保では6名の方が普通分娩で、きっと6日から1週間ぐらいで退院される方の金額だと思いますし、お子さんが元気な状況で生まれてこれだけ、最高で20万円も償還されている方もおられるみたいですから、本当は皆さんがゼロであればこの出産育児一時金42万円のうち2万円は返したほうがいいのではないかという質問を今回させてもらおうと思ったのですけれども、それもなかなか難しいかなというのを感じております。

本当名寄市は、出産の1歳のお餅の祝い餅だとか、医療費の無料化だとか、あとおむつのごみ袋、そして各施設がいろいろ建って、子供のためにはすごく充実されているというふうに思っております。しかし、先ほど部長が言われたように、北海道では35市町村この祝金をやられていることを考えると、可能であればぜひ進めていただきたいという部分で取り上げさせていただきます。先ほど言ったように、この祝金は1万円から100万円までありました。そして、1歳から、生まれたときにももらえるところもあるし、2歳以降のところもあるし、3歳以降のところもあるのです。そして、今の日本の出生率を見ると約1.22、私は可能性としては、1子からやったほうがいいのですけれども、第3子からこの出産祝金制度を創設してもいいのかなという部分を考えております。茨城県の河内町は2子から50万円、そして3子以降は100万円、北海道の北竜町も2子以降が20万円、和歌山県のかつらぎ町は3歳以降が10万円という形で出されるところもありますし、本当に皆さん子供の定住を考え、そして子育てしやすい環境をつくり、そして福島町はやっぱり10年残っていただいている部分がありますから、雇用だとか、いろんな部分の影響が相当出ているというふうに言われております。ぜひ先ほどは可能性がないという話をされましたけれども、部長としては2子ぐらいからだったら何とかいけそうかなという部分を考えているのではないかなとい

う目をされたので、何か答弁があればよろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

J O I Nのホームページで公表されております2016年度の北海道の市町村の出産祝金というのがございますが、今議員も御紹介されておりましたが、金券を交付しているのが35市町村、ブックスタートを行っているのが20市町村、ごみ袋が名寄市を含めて20市町村、そしてその他ということで名寄市を含めて11市町村、これはお餅でございます。この中で名寄は2つの取り組みをさせていただいているという状況もございますし、また平成26年8月から始めさせていただきました乳幼児等医療給付事業の制度を拡大させていただきました。これは一般財源、単費で考えますと毎年3,500万円の財政的措置が必要となる事業でございます。この部分についてはぜひとも財政が続く限り続けさせていただきたいという希望も持っておりますので、この部分に重点的に力を入れさせていただくようなことで御理解をいただければというふうに考えております。いずれにいたしましても、安心して子供を産んで育てていただけるような環境づくりは今後とも必要と考えておりますので、引き続き子育て支援に力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。答えにちょっとなっていないみたいなのですけれども、とりあえずよろしいです。本当にぜひ子育てしやすい名寄市をお願いいたします。

次に、農産物のブランド化、差別化についてお聞きいたします。先ほど原産地呼称管理制度の現状をお聞きしますと、大変厳しい状況があるかのように言われました。私は、産地の呼称化を推奨するよりもやはり世界的、日本の部分のこういうGAP等々を進めていったほうがいいというふうに考えます。先ほど研究会を進めるということで、

しっかり研究会は進めていただきたいというふうに思いますし、絡みますけれども、東京オリンピック、パラリンピックの食材、これは選手村は約1,500万食の食材が使われます。そして、イギリス、ロンドンのオリンピックのときはこのGAPを持っている農産地は約80%までいったそうです。日本は今まだ2%、全国約1,000件しかとれていないそうなのです。それで、トップのGAPをとっているのが北海道で91件、このままでは東京オリンピックまで間に合わないというふうに言われているぐらいおくれをとっている状況だそうです。

それで、先ほどのホクレンを通じてと部長は言われましたけれども、ホクレンと農協とのつながりもきっと出てくると思うのです、この状況からいうと。行政がどんどんやれやれと言ってもなかなか難しい部分が出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その部分で北海道も含めて市町村、農協の関係で今このGAPの部分というのはどういう状況になっているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、最初は原産地呼称のほうから入っておられましたけれども、原産地呼称管理制度についてもGAPについてもある意味私どもが考えている目的としますと一致するところがあるだろうと思っています。これは、名寄市にある安全、安心かつおいしい農産物を慣行のものから区別をして有利販売、あるいは産地のブランド化につなげていきたいという考え方がありますので、どちらの方法もその目的に沿っているのかなと思っています。名寄市においては、まずは原産地呼称管理制度を進めたいということで、今進めているところであります。先ほど申し上げたように、実際に進めてみて課題があるなどということについては私どもも感じておりますので、改めてここについては工夫はできないのか、関係機関あるいは生産者の皆さんとも含めて協議をし

ながら進めてまいりたいという考え方が1つあるということでございます。

もう一方については、まさに名寄市もホストタウン構想の一つの自治体になっておりますので、そことの政策連携ということでお話をさせていただきましても、同じ目的のもとにGAP制度をうまく活用できないかという考えを今持っておりますので、ただここについては私どもも100%理解しているかというところには至っていない部分がありますし、当然生産者の皆さん、関係団体の皆さんにも御理解をいただかなければ進められないことでもありますので、ここについてはしっかりと今後研修を重ねながら制度の浸透、さらには普及も含めて努めていきたいというふうに考えているところであります。

一方、ホクレンとGAPの話をさせていただきましたけれども、これは必ずしも国際的なグローバルGAP、あるいは日本で定めているJGAPとイコールのものではないと。ホクレンさんのほうで基準を設けて進めてきているものでありますので、今回のオリンピック、パラリンピックのところは認めるものになるかどうかについてはちょっと今のところわかりませんが、そういった対策もこの間とられていたということでもあります。ホクレンのスタンスということでもありますけれども、ホクレンについてもこういった部分の必要性については私どもも認識しているというふうに考えておりますけれども、ホクレンはホクレン独自のいわゆる北海道ブランドという戦略もありますので、そことの並行、並びの中で検討がされているのだろうなという、そういう認識であるということ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

福島県が6年前に、東京電力福島第一原発事故から今6年たちました。その中で、まずは福島県は風評被害がすごく続いているみたいなのです。福島県もこのGAPをとって、そして何とか福島

の食材を世界にアピールできないかというのを進めているようなのです。福島ブランドの確立を進めるために、2026年まで県産の農産物出荷販売数量の半分以上をGAP認定を取得していこうと今進めております。そして、取得の費用がかかるので、営農管理や申請手続も煩雑なため、国内の導入状況はなかなか厳しい中で、福島県玄米だけでも1,000万件以上とれたら、放射能の生物検査をしてほとんど全部オーケーが出ているみたいなのです。でも、風評被害で販売の金額も少ないし、買っていただけるのもなかなか進まないというのが現状だそうです。だから、福島県自体で、先ほどGAPとグローバルGAPとJGAP言いましたけれども、もう一つ、オリンピックでも認証されているものがあるのです。それは、農林水産省がガイドラインに呼称した独自の公的認証、県GAPも入れますよということなのです。農林水産省が決めたJGAPをしっかりと同じレベルにした県GAPも入れますよという、それも東京オリンピックの対象といたします。それで、全部今までで福島は10件しかないようなのです、今このGAPをとっているところが。でも、2020年までに360件を取得したいという部分で今動いています。私は、だから道も関係してくると思うのですけれども、道の動きというのはどうなのかなと。本当に東京オリンピックも見据え、札幌オリンピックがもし6年後にあるとすれば、このGAPをとっていかないと食材出せないのですよね、選手村や何かは。ましてや事前合宿も厳しい状況になるということを考えると、GAPを取得する部分というのは大事なかなと。福島県は全額補助を出す。北海道はどういう考えで、もしわかれば教えていただきたいかなという。北海道の動きというのはどうなのか。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） このGAPの取り組みについては、JAともこの間協議をさせてもらってきているのです。白田部長からホクレンの流れ

については説明のあったとおりなのですが、北海道との協議というのはほとんど私どもしていないというのが実情です。先ほど県段階での国のガイドラインに沿ってというのは、私が調べた範囲では11県あるみたいですが、そこは議員おっしゃるとおり国のガイドラインに沿っていけばというところは加味しているというところについては認識をしておりますので、改めて北海道での協議はJAの中でも今般ホクレンのほうに役員で出向された方もいらっしゃるようですので、その辺からの情報をいただきながら、さらには北海道との協議をしっかりと進めさせていただきたいと思っておりますので、それについては御了解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく申し上げます。本当この東京オリンピック、また札幌オリンピックでやられる場合、これが重要なかなという部分はありますので、そして東京オリンピックでも札幌会場はサッカーが行われるのです、予選会から。3試合ぐらいは例年やると思っておりますので、どこかのグループが来て札幌で3日間、きっとサッカーの予選リーグが行われておりますので、ぜひ楽しみにしていただきたいのと名寄の食材がここに含まれることを願いたいというふうに思いますし、私は福島は先見を持っていると思うのです。この東京オリンピックに向けて、風評被害あって、何とか玄米、うちらはもうやらなければ、やらなくてもいい放射能の検査をしてやっているのだけれども、全部合格したのだけれども、売れない。でも、それをGAPで何とか挽回しよう、世界にも売り出そうとしている中で、県も補助金を全額出してくれるというふうに、そこまで持っていったというのですから、しっかりやっぱ道にも言っていただきたいです。北海道の食材のよさを世界に出すためにも、名寄のモチ米、これを世界に出すためにもしっかり訴えていただくことをお願

い申し上げたいというふうに思います。

あと、本当に先ほど言ったように研修会開いてください。最後に、生産者へのGAPの周知徹底ってどうするのですかと言いましたけれども、研修会を開いていただけるということなので、しっかり農業生産者の方々集めてこの重要性を訴えていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

次に、台湾のホストタウンについてお尋ねをいたします。まず、先日その関係者ではないですけれども、それに詳しい方と加藤市長も含めてお話をさせていただきました。そして、その折、先ほど言った台湾は9市入っています。そして、釧路が今回4次で申請を出すのです。そして、釧路さんはベトナムでしたよね。ベトナムだと思いました。そして、ベトナムはどこ、何が得意なのでしょうねという話そのまのちの人としたら、バドミントンなのです。バドミントンだったら、東京だとか向こうのほうだったら、バドミントンというのは空調がしっかりしなければだめなのです。何%だとか決まっているそうなのです。釧路空調要らぬではないと。もうそれにマッチしてますよということでバドミントンをやるということで決まったみたいなのです。台湾は何が得意なのでしょう、オリンピックの。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私も余り把握してない部分あるのですけれども、卓球とかを聞いたりますよね。あと、野球もちょっとアジア地区でなかなか勝てませんけれども、それなりに実力もつけている状況があるのかなというところがあります。余りそのほかの情報ちょっと今資料とかありませんが、そういったところでオリンピック、どの種目が出るかということも含めてしっかり調査しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願いしま

す。先ほど言った卓球は必ず出ると思いますし、いろんなスポーツありますので、私はできれば先ほど言ったように絞っていったほうがいいのかという部分は感じております。ぜひオリンピックの部分で、この名寄で事前合宿できればいいかな。いいかなでなくてやってくださいという、私は理事者に言うしかないなので、ぜひ一つでもいいから名寄にすばらしいアスリートを、練習していただいて、子供たちに見ていただいて、それをやっぱり求めて、それを追ってオリンピックに出たいという子供が、少年団ができればいいのかなという部分がありますし、もう一つ、向こうのほうと名寄との違いというのはあると思いますから、きっとオリンピック選手や何か向こう、東京に近いほうでやりたいという方が大変多くいると思うのですけれども、その方はパラがすごいとよと。パラリンピックの選手、普通の健常者の選手よりすごいそうです。だから、私はパラリンピックの誘致のほうが可能性は高いのかなと。健常者と全然変わらない。陸上にしろ、何にしろ、走り幅跳びなんて健常者より跳ぶというのですから。それぐらいすごい。パラリンピックの選手を見てもらって、子供たちに夢を追わせられるような小川部長になっていただきたいなと私は思います。何かその点であれば。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員の期待に応えられるように取り組みを推進したいというふうに思っていますけれども、今お話ありましたように聞くところによると東京中心の合宿先を選ぶのが多いのではないかとということもありますし、登録の中では9自治体台湾と言われるのですけれども、登録していない自治体には合宿に行けないということではありませんので、全自治体が対象になるのかなというふうに思っているところでもあります。種目もどの種目に、オリンピックに出場するかもちょっとはつきり言ってぎりぎりまではわからない状況もありますし、やっぱりぎりぎりに決める

というところも結構外国の選手団はあるのかなと。この間合宿受け入れの中でも、突然名寄に来るといふのもキャンセルになったり、突然来ると言ったり、これ直前まで気象状況であったり、いろいろな条件を勘案して判断するという、そういったような事例があるのかなというふうに思っていますので、本当にぎりぎりのところまで対応していきたいと思いますし、それまでやっぱり先ほど言いましたように人脈といいますか、人のつながりが大変重要だというふうに思っていますので、今回内閣官房を通じて、積極的に逆に向こうも取り組みを進めていくということでもありますので、しっかり連携をとらせてもらいながら、何とかオリンピック、パラリンピック、できるだけターゲットを絞りながら進めていきたいというふうに考えていますので、今後何かありましたら御指導含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、病院の件をやらせていただきたいと思っています。地域包括ケア病棟、26年からスタートさせていただいて、60日間しか滞在できないという部分がありました。今回出させていただいたのは、先月奥さんの母親が亡くなり、そして半年前に旦那さんの父親が亡くなったのです。両方がんだったのです。旭川で手術をして、こちらに帰ってきて、この包括ケア病棟に1名は入って、もう一人は別のところに行ったのですけれども、市立病院の地域包括ケア病棟に入院させていただいて、本当に看護師さんが大変すばらしい。岡村さんの御指導がすごいなと思うのですけれども、すばらしい看護師さんがいていただいたおかげで大変よかったというふうに言われました。

この地域包括ケア病棟、60日間なのですけれども、何病床あって、何名ぐらい今入院をされているのか、そしてできれば、がんで来られて2週間ぐらい入院させていただいたみたいなのです。

本当に高齢者になると、入院すると行く場がなかなか、家に帰るまでのところがないのです。やっぱりその対応をしっかりとできる場所が必要で、この地域包括ケア病棟はすばらしいところだなという感じがしているものですから、この現状をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 地域包括ケア病棟の現状ということでございます。5階の西病棟でございまして、現在は40床で運用をしております。ちょっと今手元に直近の資料ございませんけれども、病棟の稼働率といたしましては大体33床から35床ぐらいで運用を進めてきているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 若干あいているベッドがありそうなのですが、この活用はよく私さっき言ったように高齢者の方で自宅に戻ってもなかなか、ちょっとこころ辺の手術したので、痛いわだとかという方がおられて、入る可能性というのは、やっぱり上川北部の圏域地域の医療構想調整会議や何かで市立病院はこれ以上入れたらだめだよと言われているのか、その対応というのはどうされているのか、ちょっとお聞きをして、終わりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 数字上空きベッドが出ているということについてはそのとおりでございますが、これはほかの病棟の患者数の状況等にもよります。あと、DPCとの期間との兼ね合いで5階西病棟を稼働させるというような検討をしていただくと。ほかの病棟から移っていただくというような活用をさせていただいておりますが、どうしてもその時期の患者数にもよります。それと、もう一つはリハビリの回数というものの制限がついてまいりまして、リハビリ回数が多いい患者さんが多くいらっしゃるという制限以上入院ができなくなってしまうという制限

もかかっている病棟でございまして、40床フルに稼働するというはたまにしかないというのが現状でございます。

先ほど看護師の対応がよかったということにつきましては、なかなかお褒めをいただく機会もございませんので、ありがたい御指摘かと思っておりますので、看護師のほうには伝えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。  
大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 4時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 山 田 典 幸